

# 夢あるくらしのパートナー だんようの現況2017



淡陽信用組合



## ごあいさつ

平素より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

組合員並びにお取引先の皆さまに当組合の経営内容をお伝えし、より一層のご理解を深めていただきたく本誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当組合は昭和27年に創立以来、堅実・健全経営に努め、地域の皆さまから愛され親しまれ、信頼される金融機関を目指してまいりました。おかげさまで業容も健全性を確保し、今日の揺るぎない経営基盤を築きあげることができました。

これもひとえに皆さまのご支援の賜ものと深く感謝いたしております。

さて、平成28年度の我が国経済は、アベノミクスの取組みの下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続きました。

ただ、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費や民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。平成29年度は、雇用・所得環境が引続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれますが、リスクとして海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

また、県内の景気は、輸出や設備投資が増加しつつあり、緩やかに回復しているところですが、当組合の主要地盤では、人口減少や高齢化といった従来からの構造的な問題を抱え、取引先である中小・零細企業は、国内市場の縮小や人材不足、設備の老朽化など、様々な環境変化や課題も健在化してきている状況であります。

このような環境ではありますが、当組合はこれからも一層の健全経営に徹し、“夢あるくらしのパートナー”をモットーに地域の皆さまと共に歩み、地域と共に発展する信用組合を目指して役職員一同さらに努力を重ねてまいります。

今後とも尚一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理 事 長 山本 英博

## 当組合の概要



本店所在地 洲本市栄町1丁目3番17号

設立 昭和27年12月  
出資金 12億84百万円  
組合員数 33,974名

店舗数 22店舗  
常勤役員数 306名  
営業地区 兵庫県一円

(平成29年3月31日現在)

## も く じ



だんようのシンボルは“太陽”です。頭文字であるdが3つ集まり、それぞれ衣食住(dress, dinner, dwelling)を表しながら、しっかりと結合。全体として、まっ赤に燃えるだんようのコロナ(太陽)を象徴しています。

ごあいさつ	1
当組合の概要	2
概況・組織	3
業務のご案内	7
[資料編]	
事業の概況	11
財務諸表	12
経営指標	16
資金調達	18
資金運用	18
貸出金の分類	20
その他業務	21
経営管理体制	21
自己資本の充実に関する事項	23
[地域密着型金融の取組状況]	
中小企業の経営の改善及び	
地域の活性化のための取組状況	28
「経営者保証に関するガイドライン」	
への対応	29
地域貢献	30

経営理念

- 近い、早い、親切をモットーにお客様の「夢あるくらしのパートナー」として努力する。
- 人と人とのふれあいを大切に、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合をめざす。

当組合は、昭和24年に制定された中小企業等協同組合法に基づく組合員の「相互扶助」を基本理念とする協同組織の地域金融機関で、地元の中小・零細事業者及び勤労者に対する金融の円滑化とその経済的地位の向上に寄与し、地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針としています。さらに、堅実・健全経営に徹し、人縁・地縁を大切にしてお客様とのより身近で親密な関係を築き、質の高い、きめ細かな金融サービスの提供を常に心掛けています。

だんようのあゆみ

- 昭和27年12月 ● 中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合として北沢町において設立
- 31年 7月 ● 本店を洲本市に移転
- 43年 3月 ● 営業地区を神戸市へ拡張
- 48年10月 ● 営業地区を芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市へ拡張
- 49年 8月 ● 営業地区を高砂市、加古川市、加古郡播磨町、稲美町へ拡張
- 52年12月 ● 本店を現在地へ新築移転
- 57年 7月 ● オンラインシステム稼働
- 61年 3月 ● 預金高1,000億円を達成
- 平成 4年10月 ● 日本銀行歳入復代理店の認可に伴う歳入金の取扱開始
- 7年 5月 ● 信組共同センターに加盟
- 8年11月 ● けんみん大和信用組合及び山陽信用組合の事業を譲受
- 営業地区を兵庫県全域へ拡張
  - 預金高2,000億円を達成
- 11年 3月 ● 理事長に藤勝が就任
- 12年 4月 ● 郵貯とのATM提携を開始
- 7月 ● デビットカード・サービスの取扱開始
- 13年 1月 ● インターネット・モバイルバンキングの取扱開始
- 12月 ● 火災保険窓販の取扱開始
- 14年12月 ● 創立50周年
- 17年 4月 ● 証券化支援事業住宅ローン（「フラット35」）の取扱開始
- 20年 1月 ● 「マルチペイメントネットワークサービス」の取扱開始
- 9月 ● イオン銀行とのATM提携を開始
- 21年 5月 ● 生命保険窓販の取扱開始
- 7月 ● 証券化支援事業住宅ローン（「フラット50」）の取扱開始
- 24年 6月 ● 理事長に勢戸堅祐が就任
- 25年 2月 ● 「でんさいネットサービス」の取扱開始
- 4月 ● 兵庫県中小企業団体中央会（しっかいや中央会）との連携による中小企業相談支援事業を開始
  - 5月 ● ビューカードとのATM提携を開始
  - 9月 ● 「教育資金贈与預金口座」の取扱開始
  - セブン銀行とのATM提携を開始
- 27年 7月 ● 日本政策金融公庫との連携による「創業・第二創業サポートローン」の取扱開始
- 29年 6月 ● 理事長に山本英博が就任

トピックス（平成28年4月～29年3月）

- 28年 4月 ● 淡陽レディースクラブが観劇ツアーを実施
- 6月 ● 「だんよう安心ライフローン」、「だんよう事業サポートローン」の取扱開始
- 第64期通常総代会を開催
  - 洲本淡陽会と西はりま淡陽会の交流会を開催
- 7月 ● 第38回淡路吹奏楽祭に協賛
- 8月 ● 第69回淡路島まつりおどり大会に参加
- 第37回高田屋嘉兵衛まつりに参加
- 9月 ● 「しんくみの日週間・献血運動」に約90名の役職員が参加
- 「ピーターバンカード寄付金」を児童養護施設「聖智学園」に寄付
- 10月 ● だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（山崎・佐用・一宮支店）
- 特殊詐欺未然防止訓練を実施（下加茂支店）
- 11月 ● 洲本市、龍谷大学、PS洲本㈱、淡路信用金庫との間で地域貢献型再生可能エネルギー事業の推進に関する協定を締結
- だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（赤穂支店）
  - 洲本淡陽会が親睦旅行を実施
  - 淡陽講演会を開催（講師：平田進也氏）
  - AED（自動体外式除細動器）取扱講習会を実施（洲本・淡路・南あわじ地区）
  - 「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募説明会を開催（主催：兵庫県中小企業団体中央会）
- 12月 ● 淡陽レディースクラブが総会を開催
- 29年 2月 ● だんよう年金友の会歌謡コンサートツアーを実施（洲本・淡路・南あわじ地区）

■経営方針（第3次経営力強化計画中間年度）  
「地域に存在感ある信組目指して」

1. 業務運営態勢の強化
  - (1) 営業推進態勢の確立
  - (2) 収益力の強化
  - (3) 金融仲介機能の発揮
  - (4) 地方創生への取組み強化
  - (5) 顧客保護等管理態勢の強化
2. 経営管理態勢の充実・強化
  - (1) 自己資本管理態勢の充実
  - (2) 監査態勢の確立
  - (3) 統合的リスク管理態勢の強化
3. 法令等遵守態勢の強化
  - (1) 不正・不祥事件再発防止策の実効性確保
  - (2) 反社会的勢力への対応強化
  - (3) 疑わしい取引への監視強化
4. 人材育成
  - (1) 組織の活性化と労働生産性の向上
  - (2) 職場内教育の継続と集合研修等の活用
  - (3) 女性職員の活躍と職場の活性化
  - (4) 新人事制度の導入

役員一覧

平成29年6月30日現在

理事会長	勢戸 堅祐
理事長（代表理事）	山本 英博
専務理事（代表理事）	河本 晋一
理事（総務部長）	齋藤 憲司
理事（播磨地区統轄長兼山崎支店長）	谷林 謙
理事（本店営業部長兼由良支店長）	北野上和明
理事（人事部長）	新井 英男
理事（業務推進部長）	釜谷 雅久
理事（志筑支店長）	太田 光彦
理事（審査部長）	福本 修
監事（常勤監事）	金谷 昭
監事（非常勤、員外監事）	永原 憲章
監事（非常勤監事）	濱口 雄裕

会計監査人の氏名または名称

平成29年6月30日現在  
なぎさ監査法人

職員数

（単位：人）

区分	平成28年3月末	平成29年3月末
男子	184	176
女子	119	119
合計	303	295

（注）臨時の雇用者は、除いています。

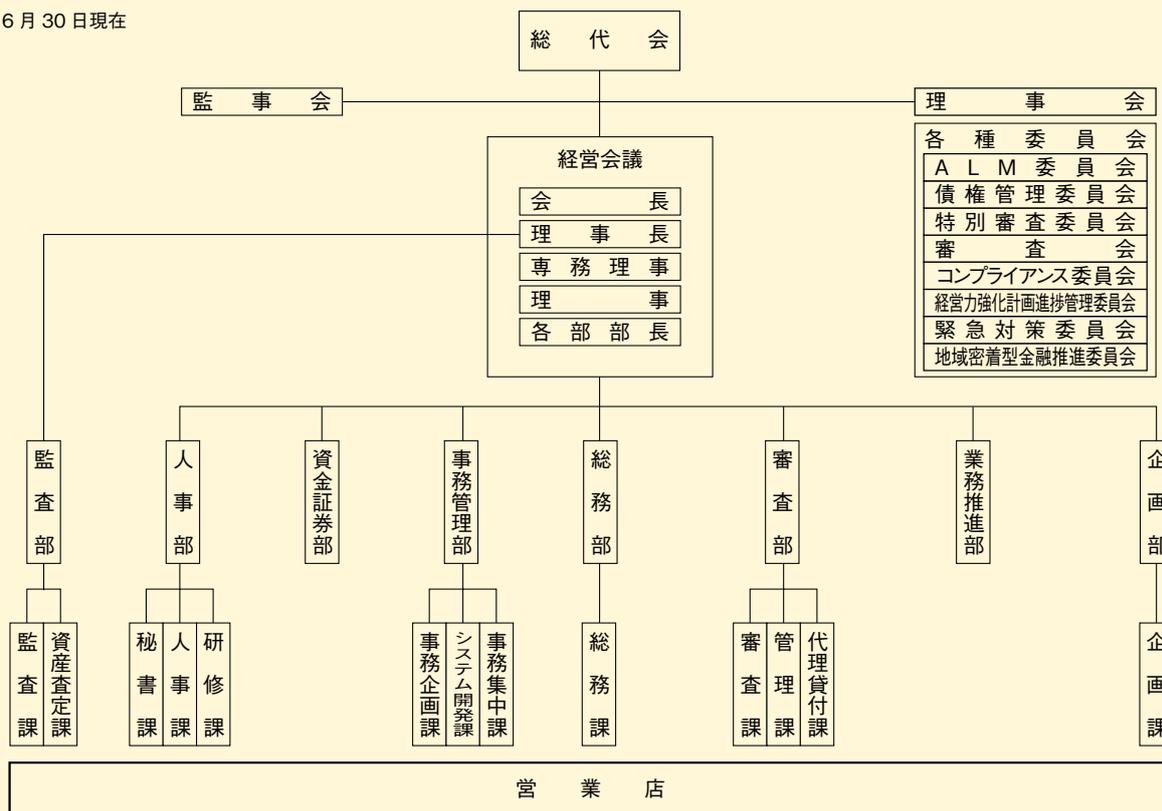
組合員数・出資金の推移（単位：人、百万円）

区分	平成28年3月末		平成29年3月末	
	組合員数	出資金	組合員数	出資金
個人	31,517	1,047	31,300	1,056
法人	2,667	227	2,674	228
合計	34,184	1,274	33,974	1,284

（注）出資1口の金額は、500円となっています。

## 組 織 図

平成 29 年 6 月 30 日現在  
(本部)



## 総 代 会

### 1. 総代会制度について

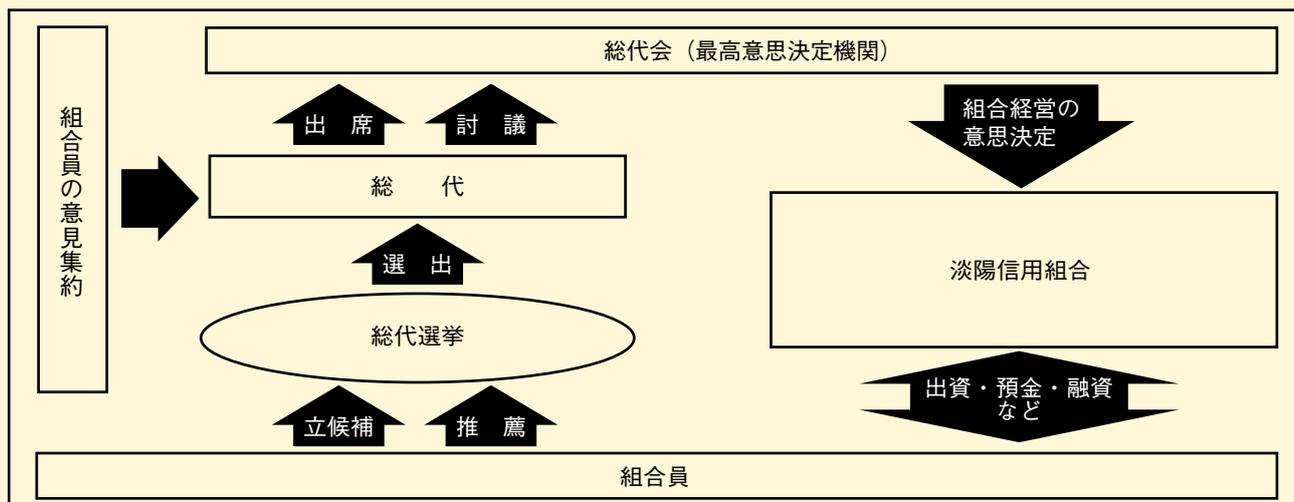
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。

また、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は組合員数が3万名を超えており、総会の開催が困難であるため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、組合員の中から選出された総代によって構成される当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査やお客様相談室の設置など、日常の営業活動を通じて総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### 2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

#### (1) 総代の選出方法

- ・総代は組合員の中から、総代選挙規約に則り選出されます。

#### (2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年となっています。
- ・総代の定数は、100人以上150人以内に定められています。

## 3. 総代氏名(平成29年6月30日現在 総代数120名 敬称略・50音順)

地区名	総代数	氏名
淡路地区	94	居内正博 ④、池上幸三 ◆、漁 勝 ②、石井康文 ①、石上和幸 ⑥、井戸 均 ◆ 井上裕文 ③、今井拓也 ③、井本好則 ③、岩鼻司郎 ⑤、上田隆三 ⑨、浦瀬昌人 ⑨ 大石喜一 ①、大内晋一 ⑤、大谷忠弘 ②、岡本行布 ⑤、興津達夫 ⑤、奥 泰宏 ⑤ 尾崎任一 ◆、柏木秀樹 ①、片岡永幸 ②、片山伯夫 ①、川端章弘 ①、川端英雄 ④ 木田京志 ◆、来田國之 ◆、木下敬之 ◆、久留米正紀②、黒田昌宏 ②、小西正剛 ① 小茂池賢吉◆、近藤忠継 ①、坂田勝幸 ⑨、佐藤 實 ◆、佐和光城 ◆、澤田 巧 ◆ 潮崎義隆 ◆、志田修二 ◆、嶋本宏信 ③、下土井光 ②、大傍明好 ③、高田知昭 ① 高倍正嗣 ③、竹田宏樹 ③、竹原正記 ④、辰岡久三 ⑨、田中一良 ②、出嶋道夫 ④ 寺西一夫 ④、土井通安 ⑥、徳田正昭 ④、戸田種彦 ◆、鳥取太一 ④、登日 斉 ⑥ 飛松宏明 ◆、富本東平 ③、友川健夫 ④、中来田進 ②、長瀬捷明 ⑤、中田豊臣 ⑧ 中田洋光 ④、仲野省二 ①、仲野廣巳 ②、仲野嘉宏 ④、中山友良 ◆、凧 益秀 ① 西岡 強 ◆、野村英世 ①、秦 信夫 ◆、鼻町功夫 ◆、濱田憲児 ②、原口健治 ① 番所利行 ◆、廣本 學 ⑤、藤 博文 ②、藤 眞行 ⑦、藤岡和洋 ④、増田信紀 ① 増田 弘 ①、松田恭直 ⑤、真野忠己 ⑨、宮本忠博 ②、宮本徹郎 ◆、元地寛和 ⑨ 森 茂 ①、森 義政 ⑥、藪田好一 ⑤、山岡正二 ◆、山形和大 ④、山形隆信 ⑥ 山口浩一 ②、山口卓治 ②、吉井康人 ◆、渡辺 宰 ②
神戸地区	7	小田満博 ②、杉原康弘 ①、高田和豊 ②、田森 豊 ⑧、箱崎富士雄⑥、三上浩史 ① 森川和章 ⑧
西はりま地区	19	岩佐 明 ①、上林博實 ⑧、尾崎裕章 ⑥、尾崎博之 ⑤、織金正博 ⑤、川本洋司 ① 高井 勤 ⑧、塚崎篤人 ⑧、徳田義彦 ③、秦 賢作 ③、藤岡照一 ②、藤田隆夫 ⑧ 細野公利 ④、増田嘉孝 ⑧、松本貞人 ③、丸居靖彌 ③、森下良雄 ⑧、盛本和喜 ④ 山本忠義 ⑤

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しています。

(注2) 就任回数が10回以上の場合は◆で示しています。

## 4. 総代会の決議事項

平成29年6月22日(木)午前10時30分から当組合本店において第65期通常総代会を開催し、下記の事項について原案通り承認可決されました。

## (1) 報告事項

平成28年度(第65期)事業報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

## (2) 決議事項

第1号議案 平成28年度(第65期)剰余金処分(案)承認の件

第2号議案 平成29年度(第66期)事業計画(案)承認の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 組合員法定脱退の件



総代会

## 店舗等のご案内

平成29年6月30日現在

当組合の店舗数は、淡路地域に14店舗、神戸市に2店舗、播磨地域に6店舗の合計22店舗となっています。

ATMは、各店舗と店舗外5ヶ所に設置しており、姫路支店を除き365日年中無休で稼動しています。なお、すべてのATM機が視覚障がい者対応となっています。

店舗のご案内										
地域	店舗名	郵便番号	所在地		地域	店舗名	郵便番号	所在地		
			電話番号					電話番号		
淡路地域	① 本店営業部	656-0026	洲本市栄町1-3-17		淡路地域	⑫ 阿万支店	656-0544	南あわじ市阿万下町546-5		
		0799-22-5551						0799-55-1617		
	② 由良支店	656-2541	洲本市由良3-9-15			⑬ 市支店	656-0478	南あわじ市市福永420-4		
		0799-27-0301						0799-42-2300		
	③ 下加茂支店	656-0013	洲本市下加茂1-4-11		⑭ 広田支店	656-0122	南あわじ市広田広田373-5			
		0799-23-1755					0799-45-0556			
	④ 都志支店	656-1301	洲本市五色町都志276-9		神戸市	⑮ 神戸支店	651-0097	神戸市中央区布引町3-2-1		
		0799-33-0470						078-241-3535		
	⑤ 志筑支店	656-2131	淡路市志筑3120-1		⑯ 灘支店	657-0035	神戸市灘区友田町2-7-17			
		0799-62-0307					078-841-1941			
	⑥ 仮屋支店	656-2311	淡路市久留麻1786-3		播磨地域	⑰ 加古川支店	675-0101	加古川市平岡町新在家2-269-5		
		0799-74-2381						079-424-2111		
	⑦ 岩屋支店	656-2401	淡路市岩屋988-3			⑱ 姫路支店	670-0965	姫路市東延末2-20		
		0799-72-3322						079-288-3434		
⑧ 北淡支店	656-1606	淡路市室津2429-7		⑲ 赤穂支店		678-0239	赤穂市加里屋駅前町30-14			
	0799-84-1313						0791-45-0034			
⑨ 郡家支店	656-1511	淡路市郡家84-1		⑳ 山崎支店		671-2576	宍粟市山崎町鹿沢57-5			
	0799-85-0151						0790-62-0556			
⑩ 湊支店	656-0332	南あわじ市湊55-1		㉑ 一宮支店		671-4132	宍粟市一宮町東市場565-5			
	0799-36-2630						0790-72-0350			
⑪ 福良支店	656-0501	南あわじ市福良甲1327		㉒ 佐用支店	679-5301	佐用郡佐用町佐用2904-18				
	0799-52-0270					0790-82-3535				

上記店舗に付属するATM機の稼動時間		
店舗名	平日	土曜・日曜・祝日
姫路支店以外の店舗	8:00~21:00	
姫路支店	8:30~18:00	ご利用いただけません

店舗外ATM機のご案内		
出張所名	設置場所	ATM機の稼動時間 平日・土曜・日曜・祝日
イオン洲本店出張所	洲本市塩屋1-1-8	9:00~21:00
物部シティオ出張所	洲本市物部3-1	9:00~21:00
淡路ベイプラザ アル・クリオ出張所	淡路市志筑新島10-3	10:00~20:00
富島出張所	淡路市富島1877	8:00~21:00
三原ショッピングプラザ パルティ出張所	南あわじ市市円行寺150	10:00~20:00



主な事業の内容

平成 29 年 6 月 30 日現在

A. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、財形預金等を取扱っています。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
- (ロ) 手形の割引  
商業手形の割引を取扱っています。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っていません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

E. 内国為替業務

送金為替、代金取立等を取扱っています。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、その他の外国為替に関する業務を取扱っています。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っていません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っていません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 国債の引受け及び引受国債の募集の取扱業務
- (ハ) 代理業務
  - (a) 次に掲げる者の業務の代理  
株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅金融支援機構  
独立行政法人勤労者退職金共済機構 独立行政法人中小企業基盤整備機構  
独立行政法人農林漁業信用基金 独立行政法人福祉医療機構  
一般社団法人全国石油協会 西日本建設業保証株式会社
  - (b) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介  
信用協同組合連合会 株式会社商工組合中央金庫
  - (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
- (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務
- (ヘ) 両替業務
- (ト) 保険商品の窓口販売業務
- (チ) 電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- (リ) 確定拠出年金法により行う業務

預金商品のご案内

平成 29 年 6 月 30 日現在

種 類	お預入期間	お預入金額	特 色
当 座 預 金	自 由	1 円 以 上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手、手形のための決済用預金です。
総 合 口 座			定期預金がセットでき、受け取る、支払う、貯める、借りるが一冊の通帳でできます。
普 通 預 金			ご自由に出し入れができ、家計簿がわりに使える預金です。
無 利 息 型 普 通 預 金			ご利用は普通預金と同様ですが、お利息はつきません。預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象です。
貯 蓄 預 金			お預け入れ残高(ご設定いただいた基準残高)に応じて金利が異なります。普通預金に比べて高利回りとなっております、資金を有利に運用できます。
通 知 預 金	7 日 以 上	1 万 円 以 上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは、2日前までにご連絡ください。
納 税 準 備 預 金	入 金 は 自 由 引 き 出 し は 納 税 時	1 円 以 上	納税のための預金です。税金が楽に納められ、お利息も普通預金より高く、原則非課税ですからお得です。
ス ー パ ー 定 期 預 金	1 ヶ 月 ～ 5 年	1 0 0 円 以 上 1,000万円未満	自由金利でうれしい高利回り、確定利回りだから安心・確実、自由に選べる運用期間、さらに預入期間3年以上は、半年複利(個人のみ)ですますお得に運用できます。期間は定型方式と期日指定方式があります。
大 口 定 期 預 金		1,000万円以上	大口の資金運用に適しています。金利は市場の動向により相対で決められます。期間は定型方式と期日指定方式があります。
変 動 金 利 定 期 預 金	1 年 ～ 3 年	1 0 0 円 以 上	変動金利型のため、預入日から6ヶ月ごとに、その時点の利率に基づき計算されます。期間3年ものは、半年複利(個人のみ)と単利扱いがあり、1年以上3年未満は、半年単利計算です。
期 日 指 定 定 期 預 金	3 年 以 内 ( 1 年 据 置 )	1 0 0 円 以 上 300万円未満	利息が利息を生む1年複利でお得な預金です。長期の運用に有利です。
財 形 預 金 (一 般 財 形 預 金)	3 年 以 上	1 0 0 円 以 上	勤務先の財形制度を通じて、毎月の給料やボーナスから指定の金額を天引きします。貯蓄目的は自由です。
財 形 預 金 (財 形 年 金 預 金)	5 年 以 上		毎月の給料から天引きして将来の年金資金を貯める預金で、財形年金預金・財形住宅預金の合計額元本550万円までの利息は、非課税の適用が受けられます。
財 形 預 金 (財 形 住 宅 預 金)			毎月の給料から天引きして将来の住宅取得を目的として貯める預金で、財形年金預金・財形住宅預金の合計額元本550万円までの利息は、非課税の適用が受けられます。
定 期 積 金 (ス ー パ ー 積 金)	1 年、2 年、 3年、4年、5年	1,000円以上	毎月一定金額を一定の日在一定期間積み立てていただき、目標にあわせて、まとまった資金づくりができます。掛込みは自動振替もご利用いただけます。
消 費 税 納 付 準 備 積 立 定 期 預 金	1 年 ～ 3 年	1 万 円 以 上	消費税を計画的に納付するため、毎月一定額の納税資金を積み立てていきます。

## 融 資 商 品 の ご 案 内

平成 29 年 6 月 30 日現在

### 〈事業者向けご融資〉

種 類	資金のお使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
一 般 の ご 融 資	手形割引・・・一般商業手形の割引 手形貸付・・・仕入資金などの短期運転資金 証書貸付・・・設備資金などの長期資金 当座貸越・・・貸越極度額までの当座決済資金	詳しくは、最寄の営業店へお問い合わせください。	
成長基盤強化支援貸出	当組合が指定する成長分野事業における運転資金および設備資金にご利用いただけます。		
各 種 制 度 融 資	兵庫県および各市町による中小企業向けの各種制度融資がご利用いただけます。		
創業・第二創業サポートローン	日本政策金融公庫との協調融資です。創業・第二創業に係る運転・設備資金にご利用いただけます。	100万円以上500万円以内 ※但し、日本政策金融公庫の融資額以内	運転資金:5年以内 設備資金:10年以内
事業者カードローン	運転・設備資金等にご利用いただけます。	100万円以上1,000万円以内	1年または2年
しんくみビジネスローン	運転・設備資金等にご利用いただけます。	50万円以上500万円以内 ※個人事業者の方は300万円以内 ※白色申告の方は200万円以内	5年以内
事業サポートローン (証書貸付形式)	運転・設備資金等にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内	10年以内
事業サポートローン (当座貸越形式)		【極度額】 10万円以上500万円以内(10万円単位)	法人:原則3年 個人事業者:原則1年毎の自動更新

### 〈個人向けご融資〉

種 類	資金のお使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、住宅用地の購入、建売住宅・中古住宅の購入などにご利用いただけます。	50万円以上1億円以内	原則35年以内
スーパーリフォームローン	居宅の増改築・修繕、電化対応、エコ給湯対応等のリフォーム関連費用、住宅購入に伴う諸費用等にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内
無担保住宅借換ローン	公的住宅ローンおよび民間金融機関の住宅ローンの借換資金、借換と同時に新規のリフォーム資金にご利用いただけます。	50万円以上2,000万円以内 ※但し借換対象住宅ローンの残存一括償還金額以内 ※自営業者の方は1,000万円以内	6ヶ月以上20年以内 ※但し借換対象住宅ローンの残存償還期間に3年を加算した期間以内
スーパー奨学ローン	小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院の受験時、入学時、在学中に係る費用にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内 ※但し500万円超は大学の医学部、歯学部、薬学部の入学時以降に係る費用に限ります	6ヶ月以上15年以内
教育ローン極度型「チャンス」	専門学校、短大、大学、大学院の受験時、入学時、在学中に係る費用にご利用いただけます。	【極度額】 100万円以上500万円以内 (50万円単位)	入学予定月の9ヶ月前から卒業後8年4ヶ月以内 (3年毎の自動更新)
教育カードローン「チャンスⅡ」	専門学校、短大、大学、大学院の受験時、入学時、在学中に係る費用にご利用いただけます。専用のローンカードを発行しますので、ATMでお引き出しいただけます。	【極度額】 100万円以上500万円以内 (50万円単位)	入学予定月の9ヶ月前から卒業後8年4ヶ月以内 (1年毎の自動更新)
マイカーローン	車両の購入・修理、車検費用、運転免許取得に係る費用等にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内
目 的 ロ ー ン	結婚、家具・家電製品購入等のお使いみちが明確なものにご利用いただけます(事業性資金、旧借返済金は除きます)。	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上7年以内
いきいきローン	お使いみちはご自由です(事業性資金は除きます)。	10万円以上300万円以内	7年以内
フリーローンミドル	お使いみちはご自由です(事業性資金は除きます)。	10万円以上200万円以内	7年以内
小口フリーローン	お使いみちはご自由です(事業性資金は除きます)。	10万円以上200万円以内	7年以内
フリーローン「チョイス」	お使いみちはご自由です(事業性資金は除きます)。原則、当組合に給与の振込指定をされている方限定の商品です。	10万円以上500万円以内	10年以内
シルバーライフローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます(事業性資金、投機的資金および遊興費は除きます)。	10万円以上100万円以内 ※但し、前年度年収の50%以内	5年以内
フリーローン「スピード」	お使いみちはご自由です。審査結果をスピーディーに回答します。	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内
ふれあいカードローン	お使いみちはご自由です(事業性資金、旧借返済金は除きます)。	【極度額】 10万円、20万円、30万円、40万円 50万円、60万円、70万円、80万円 90万円、100万円、150万円、200万円	3年毎の自動更新
安心ライフローン	お使いみちはご自由です。借換えにもご利用いただけます。	10万円以上500万円以内	10年以内

平成 29 年 6 月 30 日現在

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
自動受取サービス	国民年金、厚生年金、共済年金などの各種年金、給料やボーナス、株式配当金などを、ご指定の預金口座で自動的にお受取りいただけるサービスです。
自動支払サービス	電気、ガス、水道、電話、NHKなどの各種公共料金や税金、保険料、クレジット利用代金などを、ご指定の預金口座から自動的に決済するサービスです。
内 国 為 替	全国の金融機関への振込や手形・小切手の取立てにご利用いただけます。
外 国 為 替	全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金の取扱いをしています。輸入代金や海外留学生への送金などにご利用いただけます。
株 式 の 払 込	会社の設立や増資をされる場合の株式払込金の取扱いをしています。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド	しんくみピーターバンカードをはじめ、JCB、VISA など各種クレジットカードの取扱いをしています。
国 債 の 窓 口 販 売	中期および長期の利付国債、個人向け国債の販売をしています。
保 険 商 品 の 窓 口 販 売	損害保険代理店として、住宅ローン関連の長期火災保険の販売をしています。また、生命保険代理店として医療保険の販売をしています。
iDeCo (イ デ コ) の 取 扱 い	個人型確定拠出年金 (iDeCo) の取扱いをしています。
国 庫 金 の 取 扱 い	日本銀行の歳入復代理店として、国庫金の取扱いをしています。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当組合のキャッシュカードで MICS 提携金融機関 (ATM コーナー等に「MICS」表示のある金融機関) やセブン銀行、ゆうちょ銀行、ビューアルッテの ATM を利用して預金の引き出しと残高照会をすることができます。また、相互入金業務加盟金融機関 (ATM コーナー等に「入金ネット」表示のある金融機関) やセブン銀行、ゆうちょ銀行の ATM では、お預け入れいただくことも可能です。(注: 当座預金カードほか一部のカードではご利用いただけません。)
相 互 入 金 サ ー ビ ス	当組合のキャッシュカードで全国の相互入金業務加盟金融機関 (信用組合・第二地銀・信用金庫・労働金庫のうち ATM コーナー等に「入金ネット」表示のある金融機関) の ATM を利用してお預け入れいただくことができます。また、相互入金業務加盟金融機関のキャッシュカードで当組合の ATM を利用してお預け入れいただくことも可能です。(注: 当座預金カードほか一部のカードではご利用いただけません。)
他 行 カ ー ド 振 込 サ ー ビ ス	当組合のキャッシュカードで他行カード振込業務提携金融機関 (信用組合、都市銀行、地方銀行、第二地銀、信用金庫、労働金庫) の ATM を利用して振込ができるサービスです。また、他行カード振込業務提携金融機関のキャッシュカードで当組合の ATM を利用して振込することも可能です。(注: 当座預金カードほか一部のカードではご利用いただけません。)
しんくみお得ネットサービス	「しんくみお得ネット」表示のある提携信用組合間で、平日の 8 時 45 分から 18 時、土曜日の 9 時から 14 時の間、ATM による引き出しが手数料無料でご利用いただけるサービスです。(注: 当座預金カードほか一部のカードではご利用いただけません。)
デビットカードサービス	デビットカードサービス加盟店 (「J-Debit」表示のある店舗) でお買物やお食事などの代金をキャッシュカードによりお支払いいただけるサービスです。(注: ローンカードほか一部のカードではご利用いただけません。)
口 座 振 替 受 付 サ ー ビ ス	当組合と提携している保険会社等の収納機関窓口で、キャッシュカードを提示していただくことにより口座振替契約の申込みができるサービスです。(注: 法人カードほか一部のカードではご利用いただけません。)
Pay-easy : ペ イ ジ ー 料 金 払 込 サ ー ビ ス	請求書や納付書に pay-easy (ペイジー) マークのある公共料金、携帯電話料金、自動車税、国民年金保険料やインターネットショッピングの購入代金などをインターネットバンキングを利用してお支払いいただけるサービスです。ご利用にはインターネット/モバイルバンキングサービスまたはビジネス Web バンキングサービスのご契約が必要となります。
イ ン タ ー ネ ッ ト / モ バ イ ル バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	パソコンや携帯電話を利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細照会、振込 (振替) や税金・各種料金等の払込み (ペイジー) がご利用いただけるサービスです。
ビ ジ ネ ス W e b バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	パソコンを利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細照会、振込 (振替) や税金・各種料金等の払込み (ペイジー) のほか、総合振込 (予約扱いのみ)、給与・賞与振込 (予約扱いのみ)、でんさいネットサービスなどがご利用いただける法人・個人事業者向けのサービスです。
で ん さ い ネ ッ ト サ ー ビ ス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。手形の印紙税や搬送コストが削減できるほか、ペーパーレスですので紛失や盗難の心配がなく、安心・安全にご利用いただけます。
公 共 工 事 前 払 金 預 託 の 取 扱 い	公共工事の発注者 (国、地方自治体等) が、西日本建設業保証㈱の保証を条件として、着工時等に工事代金の一部を請負者に前払いする前払金預託制度の取扱いをしています。

## 主な手数料のご案内

平成 29 年 6 月 30 日現在 ※手数料には、消費税 8%が含まれています。

## ○当座勘定関係手数料

項 目	手数料
約束手形帳発行 (1冊50枚)	540円
為替手形帳発行 (1冊20枚)	216円
小切手帳発行 (1冊50枚)	432円
マル専口座開設	3,240円
マル専口座専用手形用紙 (1枚)	540円

## ○顧客情報開示手数料

項 目	手数料
氏名・住所・生年月日・電話番号・口座番号・取引口座	一括して1,080円
預金残高、借入残高、取引明細 (口座毎)	各1,080円
その他 (上記以外)	1項目毎1,080円

※郵送による交付の場合は、上記手数料に432円を加算します。

○為替関係手数料

種 類				(1件・1通につき)	
				当組合本店宛	他 行 宛
振 込	A T M 利 用	電 信 扱	カ ー ド	5万円未満	432円
			現 金	5万円以上	648円
		電 信 扱	カ ー ド	5万円未満	432円
			現 金	5万円以上	648円
	窓 口 利 用	電 信 扱	カ ー ド	1万円未満	540円
			現 金	1万円以上5万円未満	648円
		文 書 扱	カ ー ド	5万円以上	864円
			現 金	1万円未満	432円
	インターネットバンキング モバイルバンキング ビジネスWebバンキング	振 込 ・ 振 替 (資 金 移 動)	カ ー ド	1万円未満	324円
			現 金	1万円以上5万円未満	432円
		総 合 振 込 (デ ー タ 伝 送)	カ ー ド	5万円以上	648円
			現 金	5万円未満	432円
	自 動 送 金 ( 口 座 振 替 )	振 込 ・ 振 替 (資 金 移 動)	カ ー ド	5万円未満	648円
			現 金	5万円以上	432円
総 合 振 込 (デ ー タ 伝 送)		カ ー ド	1万円未満	540円	
		現 金	1万円以上5万円未満	540円	
代 金 取 立	普 通 扱	カ ー ド	無 料	648円	
		現 金	無 料	864円	
組 戻	振 込	カ ー ド	324円	648円	
		現 金	432円	864円	
不 渡 返 却	取 立 手 形	カ ー ド	432円	864円	
		現 金	432円	864円	
店 頭 呈 示	取 立 手 形	カ ー ド	—	864円	
		現 金	—	864円	
他 行 向 税 金 取 扱 手 数 料				—	540円

※取立手形の組戻、不渡返却、店頭呈示費用は、所定の手数料を超える場合はその実費をいただきます。  
 ※自動送金(口座振替)は、為替手数料のほか別途1件につき1回あたり108円の取扱手数料が必要となります。  
 ※ATM機による振込予約(平日の18時以降、土曜・日曜・祝日の終日)のご利用については、為替手数料のほか時間外手数料として1件あたり108円が必要となります。また、振込は翌営業日の取扱いとなります。

○両替手数料

お取扱枚数	手 数 料
1枚～50枚	無 料
51枚～1,000枚	324円
1,001枚以上	1,000枚毎に324円
大袋(無包装)1袋	540円
両替お届け手数料	上記手数料にプラス324円

※お取扱枚数につきましては、両替前または両替後のいずれが多い方を基準に手数料を計算させていただきます。  
 ※1,000枚毎とは、1,000枚未満を含みます。  
 ※破損・汚損した現金の交換は無料とさせていただきます。  
 ※実質的に両替とみなされる入出金は有料とさせていただきます。

○発行・再発行手数料

項 目	手 数 料	
発 行	預金残高証明書	540円
	各種証明書(融資証明書を除く)	
	自己宛小切手	
	当座預金通帳	
再 発 行	当座預金カード	1,080円
	預金通帳・証書	
	キャッシュカード	
	ローンカード	
出資証券		

○セブン銀行とのATM提携

当組合のキャッシュカードが全国のセブンイレブン、イトーヨーカドーにあるセブン銀行ATMでほぼ24時間365日ご利用いただけます。(1回につき)

利 用 日	利 用 時 間 帯	手 数 料
平 日	8:45～18:00	無 料
	18:00～21:00	
	21:00～24:00	
土 曜 日	8:00～9:00	無 料
	9:00～14:00	
日曜日・祝日	8:00～21:00	108円
年 末	8:00～21:00	108円

※通帳によるお取引はできません。  
 ※残高照会はいつでも無料です。  
 ※法人カード、当座預金カードはご利用いただけません。

○ATMご利用手数料

利 用 日	利 用 時 間 帯	手 数 料			
		当組合カード	提携信組カード	他行カード(ゆうちょ除く)	ゆうちょ銀行カード
		入金・出金とも	入金	出金	入金・出金とも
平 日	8:00～8:45	無 料	216円	216円	216円
	8:45～18:00		108円	無 料	108円
	18:00～21:00		216円	216円	216円
土 曜 日	8:00～9:00		216円	216円	216円
	9:00～14:00		108円	無 料	108円
	14:00～21:00		216円	216円	216円
日曜日・祝日	8:00～21:00	216円	216円	216円	
年 末	8:00～21:00	108円	108円	108円	

※月曜日～土曜日が祝日となる場合は、祝日の手数料となります。  
 ※2年末のゆうちょ銀行カードによる取扱いは、その日の曜日・時間帯に応じた手数料となります。

○不動産担保事務取扱手数料

登 記 内 容	手 数 料
1. 新規設定	32,400円
2. 譲受	
3. 差替	
4. 追加設定	10,800円
5. 極度額増額	
6. 極度額減額	
7. 譲渡	
8. 順位変更	
9. その他変更	
10. 抹消(全部・一部)	

※当初の担保申請時に建物(建築中あるいは1年以内に建築予定)を追加設定予定である旨の申し出がある場合、追加設定手数料は不要です。  
 ※4～10の項目において同時に2項目以上に該当する場合は1項目とします。

○証書貸付の条件変更にかかる手数料

条 件 変 更 項 目	手 数 料
1. 貸出利率	無 料
2. 保証人(追加・解除)	
3. 返済用口座	
4. 約定返済日	5,400円
5. 返済期日(延長・短縮)	
6. 返済方法(期日一括 ⇄ 分割)	
7. 約定返済額(増額・減額)	

※4～7の項目において同時に2項目以上に該当する場合は1項目とします。

○住宅ローン繰上返済手数料

返 済 内 容	手 数 料	
一部繰上返済	都度3,240円	
変動金利率期間中の全額繰上返済	残存期間が1年未満	無 料
	〃 1年以上3年未満	3,240円
	〃 3年以上5年未満	7,560円
	〃 5年以上10年未満	10,800円
	〃 10年以上	21,600円
固定金利率期間中の全額繰上返済	返済額が100万円未満	無 料
	〃 100万円以上500万円未満	10,800円
	〃 500万円以上1,000万円未満	21,600円
	〃 1,000万円以上5,000万円未満	32,400円
	〃 5,000万円以上	43,200円

(注)住宅ローンには賃貸住宅ローンを含みます。

○その他の融資関係手数料

項 目	手 数 料
融資残高証明書発行	540円
融資証明書発行	10,800円
支払利息証明書発行	540円
火災保険質権設定	1,080円
フラット35取扱	54,000円

※火災保険質権設定手数料には確定日付料を含みます。

○債務保証の保証書発行手数料

保 証 金 額	手 数 料
100万円未満	3,240円
100万円以上500万円未満	5,400円
500万円以上1,000万円未満	10,800円
1,000万円以上	16,200円

○その他の手数料

項 目	手 数 料
自動送金(口座振替)サービス 1件につき1回あたり	108円
ANSERサービス TEL(月額)	540円
ANSERサービス FAX(月額)	1,080円
モバイル/インターネットバンキングサービス(月額基本料)	無 料
ビジネスWebバンキングサービス(月額基本料)	1,080円
国債口座管理手数料	無 料

<内容>

☆事業の概況

☆財務諸表

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性
- 法定監査の状況

☆経営指標

- 粗利益
- 経費の内訳
- 業務純益
- 受取利息及び支払利息の増減
- その他業務収益の内訳
- 役務取引の状況
- 報酬体系
- 主要な経営指標の推移
- 預貸率及び預証率
- 貸倒引当金の内訳
- 貸出金償却額
- 有価証券の時価等情報
- 金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱
- 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等
- 総資金利鞘等
- 総資産利益率
- 職員1人当たりの預金及び貸出金残高
- 1店舗当たりの預金及び貸出金残高

☆資金調達

- 預金種目別平均残高
- 預金者別預金残高
- 定期預金種類別残高
- 財形貯蓄残高

☆資金運用

- 貸出金金利区分別残高
- 消費者ローン・住宅ローン残高
- 貸出金種類別平均残高
- 貸出金使途別残高
- 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額
- 貸出金業種別残高・構成比
- 有価証券種類別残存期間別残高
- 有価証券種類別平均残高

☆貸出金の分類

- リスク管理債権及び同債権に対する保全額
- 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

☆その他業務

- 代理貸付残高の内訳
- 内国為替取扱実績
- 外国為替取扱高（取次実績）

☆経営管理体制

- リスク管理体制
- 法令等遵守（コンプライアンス）体制

☆自己資本の充実に関する事項

- 自己資本の充実の状況



姫路城

事業の概況

<平成 29 年 3 月期の業績概況>

■預金・積金

金融商品に対する顧客のニーズが一層多様化し、預金獲得競争は激化いたしました。個人預金の増強を重点課題として営業活動に努力いたしました結果、期末残高は237,492百万円となりました。

■貸出金

地域経済の停滞により、資金需要が低迷している中、中小企業金融の円滑化に積極的に取組むとともに、新規先の開拓に努力いたしました結果、期末残高は94,471百万円となりました。

■損益状況

厳しい経済環境の下、「収益力強化」のため資金の効率的運用に努めるとともにコストの削減等に努力をいたしました結果、資産の健全化を図るための適正な貸倒引当金の引当を実施したうえでの経常利益は429百万円、当期純利益は269百万円となりました。

■組合員・出資金

期末組合員数は33,974人となり、出資金は1,284百万円となりました。

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	平成 27 年度	平成 28 年度
( 資 産 の 部 )		
現 金	2,437,755	2,112,252
預 け 金	69,757,061	64,957,265
有 価 証 券	86,118,957	93,245,705
国 債	8,416,168	8,982,492
地 方 債	6,077,480	6,536,630
社 債	40,893,574	45,546,182
株 式	162,632	264,072
そ の 他 の 証 券	30,569,102	31,916,327
貸 出 金	92,957,237	94,471,136
割 引 手 形	599,721	580,740
手 形 貸 付	7,965,665	6,128,164
証 書 貸 付	81,266,237	84,769,785
当 座 貸 越	3,125,613	2,992,446
そ の 他 資 産	1,751,949	1,663,513
未 決 済 為 替 貸	6,468	7,085
全 信 組 連 出 資 金	850,000	850,000
前 払 費 用	—	500
未 収 収 益	421,632	406,773
そ の 他 の 資 産	473,848	399,155
有 形 固 定 資 産	1,632,113	1,553,935
建 物	140,920	110,373
土 地	1,416,300	1,381,219
リ ー ス 資 産	31,869	9,800
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	43,022	52,541
無 形 固 定 資 産	38,831	27,367
ソ フ ト ウ ェ ア	25,842	14,378
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	12,988	12,988
債 務 保 証 見 返	361,691	718,484
貸 倒 引 当 金	△ 1,265,348	△ 1,089,595
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,113,207)	(△ 925,107)
資 産 の 部 合 計	253,790,251	257,660,063

科 目	金 額	
	平成 27 年度	平成 28 年度
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	235,162,950	237,492,157
当 座 預 金	4,096,861	4,583,256
普 通 預 金	43,324,550	45,160,837
貯 蓄 預 金	47,814	35,920
通 知 預 金	198,122	174,160
定 期 預 金	178,599,206	178,637,545
定 期 積 金	7,905,295	7,794,802
そ の 他 の 預 金	991,098	1,105,634
借 用 金	2,177,000	3,706,000
借 入 金	2,177,000	3,706,000
そ の 他 負 債	611,442	663,053
未 決 済 為 替 借	26,309	23,753
未 払 費 用	298,485	359,813
給 付 補 填 備 金	3,879	4,023
未 払 法 人 税 等	8,938	9,310
前 受 収 益	59,579	57,097
払 戻 未 済 金	1,202	1,210
職 員 預 り 金	156,043	166,808
リ ー ス 債 務	31,869	9,800
そ の 他 の 負 債	25,135	31,235
賞 与 引 当 金	70,207	61,608
退 職 給 付 引 当 金	744,403	677,925
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	69,655	80,930
そ の 他 の 引 当 金	54,249	85,318
繰 延 税 金 負 債	393,323	300,512
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	107,550	106,236
債 務 保 証	361,691	718,484
負 債 の 部 合 計	239,752,473	243,892,226
( 純 資 産 の 部 )	平成 27 年度	平成 28 年度
出 資 金	1,274,324	1,284,809
普 通 出 資 金	1,274,324	1,284,809
利 益 剰 余 金	10,522,819	10,699,715
利 益 準 備 金	1,264,872	1,274,324
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,257,947	9,425,391
特 別 積 立 金	8,850,000	8,850,000
(うち経営安定化積立金)	(3,300,000)	(3,300,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	407,947	575,391
組 合 員 勘 定 合 計	11,797,143	11,984,525
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,216,260	1,716,996
土 地 再 評 価 差 額 金	24,374	66,315
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,240,634	1,783,311
純 資 産 の 部 合 計	14,037,778	13,767,837
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	253,790,251	257,660,063



赤穂城



25. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、本表に含めていません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しています。

(単位：百万円)

金融資産	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	64,957	65,140	183
うち譲渡性預け金	2,000	2,000	—
(2) 有価証券	93,178	93,714	536
満期保有目的の債券	8,491	9,027	536
その他有価証券	84,687	84,687	—
(3) 貸出金 (*1)	94,471	97,820	3,349
貸倒引当金 (*2)	△1,089	△1,089	—
	93,382	96,731	3,349
金融資産計	251,517	255,585	4,068
金融負債	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預金積金 (*1)	237,492	237,796	304
(2) 借入金 (*1)	3,706	3,706	—
金融負債計	241,198	241,502	304

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれています。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしています。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格又は証券会社から提示された時価によります。債券は取引所の価格又は売買参考統計値、各証券会社から提示された時価並びに合理的に算出された価格によります。投資信託は、基準価格によります。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しています。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしています。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしています。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	67
組合出資金 (*2)	850
合 計	917

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金 (全信組連出資金等) のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*)	52,457	8,500	3,000	1,000
有価証券 (*)	13,771	21,834	29,975	24,939
満期保有目的の債券	2,000	2,000	3,000	1,491
その他有価証券のうち満期があるもの	11,771	19,834	26,975	23,447
貸出金 (*)	7,556	16,516	19,585	47,819
合 計	73,784	46,850	52,560	73,758

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越は含めていません。また、預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めていません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	210,971	26,518	—	—
借入金	3,661	45	—	—
合 計	214,632	26,563	—	—

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには「有価証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれています。以下29番まで同様です。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
(2) 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	2,491	3,128	637
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	小 計	2,491	3,128	637
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
合 計	そ の 他	6,000	5,898	△101
	小 計	6,000	5,898	△101
	小 計	8,491	9,027	536
	小 計	8,491	9,027	536

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいています。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。  
(4) その他有価証券 (単位：百万円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	96	95	0
	債 券	47,758	45,508	2,249
	国 債	7,101	6,575	525
	地 方 債	6,145	5,596	548
	社 債	34,512	33,336	1,175
	そ の 他	15,463	14,977	485
	小 計	63,317	60,581	2,736
	株 式	100	100	0
	債 券	13,306	13,489	△182
	小 計	1,881	1,968	△87
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国 債	391	400	△8
	地 方 債	11,034	11,121	△86
	社 債	9,961	10,134	△172
	そ の 他	23,368	23,724	△355
	小 計	86,686	84,305	2,380

(注1) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づき時価により計上したものです。

(注2) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比し下落している場合で、今後更なる信用リスクの増大が予想される場合には、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理しています。なお、当事業年度における減損処理額は、21百万円です。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：百万円)

売却額	売却益	売却損
2,849	130	16

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	6,612	14,372	18,802	21,274
国 債	—	546	2,084	6,351
地 方 債	—	—	1,743	4,792
社 債	6,612	13,826	14,975	10,131
投資信託	1,017	479	2,349	200
その他	8,141	6,981	8,823	3,461
合 計	15,770	21,832	29,974	24,935

30. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,514百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,434百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

31. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度額超過額	717
退職給付引当金損算入限度額超過額	189
減価償却損算入限度額超過額	66
有価証券売却	149
その他	69
繰延税金資産小計	1,192
評価性引当金	△829
繰延税金資産合計	363
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	663
繰延税金負債合計	663
繰延税金負債の純額	300

32. 当組合は、店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗閉鎖時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃貸借資産の使用期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

33. 追記情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
経 常 収 益	4,274,834	3,619,931
資 金 運 用 収 益	3,479,675	3,178,499
貸 出 金 利 息	2,150,819	2,027,385
預 け 金 利 息	242,991	160,250
有価証券利息配当金	1,051,858	956,858
その他の受入利息	34,006	34,005
役 務 取 引 等 収 益	186,177	182,953
受入為替手数料	77,814	73,974
その他の役務収益	108,362	108,978
そ の 他 業 務 収 益	92,309	68,717
外国通貨売買益	—	26
国債等債券売却益	77,054	64,788
その他の業務収益	15,255	3,902
そ の 他 経 常 収 益	516,671	189,761
貸倒引当金戻入益	—	6,529
株 式 等 売 却 益	96,699	65,255
金銭の信託運用益	1,227	—
償却債権取立益	32,980	29,357
その他の経常収益	385,764	88,618
経 常 費 用	3,924,534	3,190,049
資 金 調 達 費 用	238,181	233,311
預 金 利 息	233,111	228,730
給付補填備金繰入額	3,044	3,005
借 用 金 利 息	1,224	757
その他の支払利息	800	817
役 務 取 引 等 費 用	308,193	317,602
支 払 為 替 手 数 料	26,318	26,307
その他の役務費用	281,875	291,294
そ の 他 業 務 費 用	259,352	25,008
外国通貨売買損	78	—
国債等債券売却損	—	1,865
国債等債券償還損	256,350	—
国債等債券償却	—	21,821
その他の業務費用	2,924	1,320
経 費	2,676,504	2,507,811
人 件 費	1,824,202	1,727,934
物 件 費	814,870	747,391
税 金	37,431	32,484
そ の 他 経 常 費 用	442,302	106,316
貸倒引当金繰入額	395,093	—
貸 出 金 償 却	2,512	163
株 式 等 売 却 損	—	14,880
その他の経常費用	44,696	91,271
経 常 利 益	350,299	429,882
特 別 利 益	19,788	—
固 定 資 産 処 分 益	19,487	—
その他の特別利益	301	—
特 別 損 失	43,835	51,740
固 定 資 産 処 分 損	635	1,098
減 損 損 失	43,200	50,642
税引前当期純利益	326,253	378,142
法人税・住民税及び事業税	9,720	10,060
法人税等調整額	159,333	98,880
過年度法人税等	16,147	—
法人税等合計	185,201	108,941
当 期 純 利 益	141,051	269,201
繰越金(当期首残高)	266,895	348,131
土地再評価差額金取崩額	—	△ 41,941
当 期 未 処 分 剰 余 金	407,947	575,391

## 損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- 出資1口当たりの当期純利益は、105円30銭です。
- 次の固定資産の資産グループについては、赤字の継続により投資額の回収が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価格まで減損し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
兵庫県洲本市	店舗	土地・建物	5 (内、土地 5)
兵庫県淡路市	店舗	土地・建物	14 (内、土地 12)
兵庫県赤穂市	店舗	土地・建物	31 (内、土地 17)

なお、回収可能価格は、期末時点の使用価値(割引率：1.068%)を用いています。

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	407,947	575,391
剰 余 金 処 分 額	59,815	61,093
出 資 に 対 す る 配 当 金	50,363 (年 4%)	50,608 (年 4%)
利 益 準 備 金	9,452	10,485
繰越金(当期末残高)	348,131	514,297

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 29 年 6 月 23 日

淡 陽 信 用 組 合

理事長 山本 英博

## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当していますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「なぎさ監査法人」の監査を受けています。



鳴門大橋と渦潮

粗 利 益 (単位：千円、%)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
資 金 運 用 収 益	3,479,675	3,178,499
資 金 調 達 費 用	238,181	233,311
資 金 運 用 収 支	3,241,494	2,945,188
役 務 取 引 等 収 益	186,177	182,953
役 務 取 引 等 費 用	308,193	317,602
役 務 取 引 等 収 支	△ 122,016	△ 134,648
そ の 他 業 務 収 益	92,309	68,717
そ の 他 業 務 費 用	259,352	25,008
そ の 他 業 務 収 支	△ 167,042	43,709
業 務 粗 利 益	2,953,308	2,854,248
業 務 粗 利 率	1.19%	1.12%

(注) 業務粗利率率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業 務 純 益 (単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
業 務 純 益	276,804	346,437

その他業務収益の内訳 (単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
外国通貨売買益	—	26
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	77,054	64,788
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	15,255	3,902
その他業務収益合計	92,309	68,717

経 費 の 内 訳 (単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
人 件 費	1,824,202	1,727,934
報酬給料手当	1,450,035	1,391,133
退職給付費用	160,456	127,663
そ の 他	213,709	209,137
物 件 費	814,870	747,391
事務費	368,399	353,601
固定資産費	178,622	143,392
事業費	57,885	57,210
人事厚生費	20,256	16,732
減価償却費	90,697	77,075
そ の 他	99,009	99,379
税 金	37,431	32,484
経 費 合 計	2,676,504	2,507,811

受取利息及び支払利息の増減 (単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 390,294	△ 301,176
支 払 利 息 の 増 減	44,647	△ 4,870

役 務 取 引 の 状 況 (単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
役 務 取 引 等 収 益	186,177	182,953
受 入 為 替 手 数 料	77,814	73,974
その他の受入手数料	106,751	107,376
その他の役務取引等収益	1,610	1,601
役 務 取 引 等 費 用	308,193	317,602
支 払 為 替 手 数 料	26,318	26,307
その他の支払手数料	119	144
その他の役務取引等費用	281,756	291,150

報酬体系

1. 対象役員

当組合では理事全員及び監事全員（非常勤を含みます。）の報酬体系を開示しています。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事長が決定しています。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	56	150
監 事	10	20
合 計	66	170

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事 11 名、監事 3 名です。

3. 使用人兼務理事 7 名の使用人分の報酬（賞与を含みます。）は、39 百万円です。

2. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

3. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 28 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「同額」は、平成 28 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っています。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経 常 収 益	4,144,865	4,712,274	4,400,811	4,274,834	3,619,931
経 常 利 益	438,942	369,887	282,330	350,299	429,882
当 期 純 利 益	198,207	189,750	218,327	141,051	269,201
預 金 積 金 残 高	232,566,088	231,739,600	233,353,850	235,162,950	237,492,157
貸 出 金 残 高	95,413,147	95,682,545	95,426,213	92,957,237	94,471,136
有 価 証 券 残 高	76,332,924	73,833,014	81,009,915	86,118,957	93,245,705
総 資 産 額	250,380,890	248,670,185	250,915,681	253,790,251	257,660,063
純 資 産 額	11,300,294	11,698,690	12,716,343	14,037,778	13,767,837
自己資本比率(単体)	11.25 %	11.30 %	11.11 %	11.27 %	11.04 %
出 資 総 額	1,110,971	1,216,504	1,264,872	1,274,324	1,284,809
出 資 総 口 数	2,221,943 口	2,433,008 口	2,529,744 口	2,548,648 口	2,569,619 口
出資に対する配当金	63,194	46,090	49,254	50,363	50,608
職 員 数	340 人	337 人	321 人	303 人	295 人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。「自己資本比率(単体)」は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しています。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度
預 貸 率	(期 末)	39.53	39.78
	(期中平均)	39.04	38.50
預 証 率	(期 末)	36.62	39.26
	(期中平均)	32.64	36.32

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
貸 出 金 償 却 額	2,512	163

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	152,140	9,596	164,488	12,348
個別貸倒引当金	1,113,207	△ 382,021	925,107	△ 188,100
合 計	1,265,348	△ 372,424	1,089,595	△ 175,752

(注) 当組合は、特定海外債権を保有していませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていないです。

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

●売買目的有価証券

該当ありません。

●満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	外国証券	2,491	3,139	648	2,491	3,128	637
	小 計	2,491	3,139	648	2,491	3,128	637
	時 価 が 貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—
外国証券		6,000	5,871	△ 128	6,000	5,898	△ 101
小 計		6,000	5,871	△ 128	6,000	5,898	△ 101
合 計		8,491	9,011	520	8,491	9,027	536

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

種 類	平成 27 年度末	平成 28 年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	67	67

●その他有価証券

区 分	種 類	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	96	95	0
	債 券	49,574	46,764	2,810	47,758	45,508	2,249
	国債	8,416	7,713	702	7,101	6,575	525
	地方債	6,077	5,398	678	6,145	5,596	548
	社債	35,081	33,651	1,429	34,512	33,336	1,175
	その他	14,805	14,291	513	15,463	14,977	485
	小 計	64,379	61,055	3,324	63,317	60,581	2,736
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	94	95	0	100	100	0
	債 券	5,812	5,849	△ 37	13,306	13,489	△ 182
	国債	—	—	—	1,881	1,968	△ 87
	地方債	—	—	—	391	400	△ 8
	社債	5,812	5,849	△ 37	11,034	11,121	△ 86
	その他	11,272	11,486	△ 213	9,961	10,134	△ 172
	小 計	17,179	17,431	△ 251	23,368	23,724	△ 355
合 計	81,559	78,486	3,073	86,686	84,305	2,380	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱

該当ありません。

## 経営指標

### 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等 (単位: 千円、%)

項目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成27年度	248,282,737	3,479,675	1.40
	平成28年度	254,940,426	3,178,499	1.25
うち貸出金	平成27年度	93,214,086	2,150,819	2.31
	平成28年度	93,479,367	2,027,385	2.17
うち金融機関貸付等	平成27年度	6,748,087	72,438	1.07
	平成28年度	6,197,260	39,799	0.64
うち預け金	平成27年度	76,299,447	242,991	0.32
	平成28年度	72,431,527	160,250	0.22
うち有価証券	平成27年度	77,919,203	1,051,858	1.35
	平成28年度	88,179,531	956,858	1.09
資金調達勘定	平成27年度	240,103,151	238,181	0.10
	平成28年度	245,751,819	233,311	0.09
うち預金積金	平成27年度	238,752,016	236,156	0.10
	平成28年度	242,811,434	231,736	0.10
うち譲渡性預金	平成27年度	—	—	—
	平成28年度	—	—	—
うち借入金	平成27年度	1,123,090	1,224	0.11
	平成28年度	2,744,906	757	0.03

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(27年度360百万円、28年度301百万円)を控除して表示しています。

### 総資金利鞘等 (単位: %)

区分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回(a)	1.40	1.25
資金調達原価率(b)	1.21	1.11
総資金利鞘(a-b)	0.19	0.14

### 総資産利益率 (単位: %)

区分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.14	0.17
総資産当期純利益率	0.06	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位: 千円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
職員1人当たりの預金残高	776,115	805,058
職員1人当たりの貸出金残高	306,789	320,241

### 1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位: 千円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
1店舗当たりの預金残高	9,798,456	10,795,098
1店舗当たりの貸出金残高	3,873,218	4,294,142

## 資金調達

### 預金種目別平均残高 (単位: 千円、%)

項目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	51,535,109	21.59	54,218,412	22.33
定期性預金	186,855,999	78.26	188,255,324	77.53
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	360,908	0.15	337,697	0.14
合計	238,752,016	100.00	242,811,434	100.00

### 定期預金種類別残高 (単位: 千円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利定期預金	178,580,209	178,618,527
変動金利定期預金	18,996	19,017
合計	178,599,206	178,637,545

### 預金者別預金残高 (単位: 千円、%)

区分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	205,266,642	87.29	204,706,156	86.19
法人等	29,896,307	12.71	32,786,001	13.81
一般法人	23,593,529	10.03	24,468,863	10.30
金融機関	281,946	0.12	210,444	0.09
公金	3,120,869	1.33	5,282,428	2.23
その他	2,899,963	1.23	2,824,266	1.19
合計	235,162,950	100.00	237,492,157	100.00

### 財形貯蓄残高 (単位: 千円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
財形貯蓄残高	90,098	87,401

## 資金運用

### 貸出金利区分別残高 (単位: 千円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利貸出	57,657,542	57,835,026
変動金利貸出	35,299,695	36,636,110
合計	92,957,237	94,471,136

### 消費者ローン・住宅ローン残高 (単位: 千円、%)

項目	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,902,794	34.77	5,948,739	35.05
住宅ローン	11,072,497	65.23	11,025,298	64.95
合計	16,975,291	100.00	16,974,037	100.00

貸出金種類別平均残高 (単位：千円、%)

項目	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	607,919	0.65	536,955	0.57
手形貸付	6,803,362	7.30	6,406,940	6.85
証書貸付	82,618,865	88.63	83,594,177	89.43
当座貸越	3,183,938	3.42	2,941,294	3.15
合計	93,214,086	100.00	93,479,367	100.00

貸出金使途別残高 (単位：千円、%)

区分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	53,716,598	57.79	50,297,155	53.24
設備資金	39,240,639	42.21	44,173,981	46.76
合計	92,957,237	100.00	94,471,136	100.00

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：千円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
	平成 28 年度末	5,251,601	5.56	3,130
有価証券	平成 27 年度末	1,354	0.00	—
	平成 28 年度末	1,375	0.00	—
動産	平成 27 年度末	63,075	0.07	—
	平成 28 年度末	24,000	0.03	—
不動産	平成 27 年度末	36,916,817	39.72	89,456
	平成 28 年度末	39,366,154	41.67	85,180
その他	平成 27 年度末	—	—	—
	平成 28 年度末	—	—	—
小計	平成 27 年度末	42,791,565	46.04	93,946
	平成 28 年度末	44,643,131	47.26	88,310
信用保証協会・信用保険	平成 27 年度末	13,675,600	14.71	—
	平成 28 年度末	13,149,407	13.92	—
保証	平成 27 年度末	16,835,898	18.11	41,992
	平成 28 年度末	17,306,590	18.32	82,789
信用	平成 27 年度末	19,654,173	21.14	225,752
	平成 28 年度末	19,372,007	20.50	547,383
合計	平成 27 年度末	92,957,237	100.00	361,691
	平成 28 年度末	94,471,136	100.00	718,484

貸出金業種別残高・構成比 (単位：千円、%)

業種別	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	5,744,151	6.18	5,688,597	6.02
農業、林業	334,443	0.36	275,146	0.29
漁業	590,035	0.63	499,879	0.53
鉱業、採石業、砂利採取業	382	0.00	—	—
建設業	7,222,627	7.77	6,874,457	7.28
電気、ガス、熱供給、水道業	387,219	0.42	397,380	0.42
情報通信業	53,828	0.06	47,342	0.05
運輸業、郵便業	2,175,286	2.34	2,048,802	2.17
卸売業、小売業	7,263,723	7.81	7,139,974	7.56
金融業、保険業	6,802,782	7.32	6,303,849	6.67
不動産業	19,416,176	20.89	22,330,213	23.64
物品賃貸業	157,651	0.17	152,166	0.16
学術研究、専門・技術サービス業	468,645	0.50	683,866	0.72
宿泊業	1,614,539	1.74	1,555,719	1.65
飲食業	1,532,980	1.65	1,514,011	1.60
生活関連サービス業、娯楽業	2,082,010	2.24	1,759,060	1.86
教育、学習支援業	26,952	0.03	25,448	0.03
医療、福祉	319,164	0.34	279,101	0.29
その他のサービス	2,170,594	2.34	2,256,108	2.39
その他の産業	171,172	0.18	137,926	0.15
小計	58,534,367	62.97	59,969,051	63.48
地方公共団体	12,084,491	13.00	12,365,991	13.09
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,338,378	24.03	22,136,093	23.43
合計	92,957,237	100.00	94,471,136	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：千円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
	平成 28 年度末	—	546,112	2,084,480	6,351,900	—	8,982,492
地方債	平成 27 年度末	—	—	1,757,280	4,320,200	—	6,077,480
	平成 28 年度末	—	—	1,743,910	4,792,720	—	6,536,630
短期社債	平成 27 年度末	—	—	—	—	—	—
	平成 28 年度末	—	—	—	—	—	—
社債	平成 27 年度末	1,704,480	15,464,787	14,568,411	9,155,894	—	40,893,574
	平成 28 年度末	6,612,457	13,826,946	14,975,088	10,131,690	—	45,546,182
株式	平成 27 年度末	—	—	—	—	162,632	162,632
	平成 28 年度末	—	—	—	—	264,072	264,072
その他の証券	平成 27 年度末	5,110,797	10,024,709	8,356,588	4,141,690	2,935,318	30,569,102
	平成 28 年度末	7,158,827	7,461,586	11,172,317	3,662,708	2,460,889	31,916,327
合計	平成 27 年度末	6,815,277	25,510,544	27,327,949	23,367,234	3,097,951	86,118,957
	平成 28 年度末	13,771,284	21,834,644	29,975,795	24,939,018	2,724,962	93,245,705

(注) 「その他の証券」とは投資信託及び外国証券等です。

有価証券種類別平均残高 (単位：千円、%)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	6,278,989	8.06	7,771,025	8.81
地方債	4,211,208	5.41	5,566,820	6.31
短期社債	—	—	—	—
社債	36,911,146	47.37	43,047,860	48.82
株式	134,082	0.17	181,007	0.21
その他の証券	30,383,777	38.99	31,612,816	35.85
合計	77,919,203	100.00	88,179,531	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。「その他の証券」とは投資信託及び外国証券等です。



明石海峡大橋

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 ((B)+(C))/(A)	
破 綻 先 債 権	平成 27 年度	320	260	59	100.00
	平成 28 年度	148	79	68	100.00
延 滞 債 権	平成 27 年度	5,929	4,577	1,018	94.37
	平成 28 年度	5,367	4,294	830	95.47
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	平成 27 年度	36	31	8	100.00
	平成 28 年度	28	26	6	100.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成 27 年度	279	52	60	40.76
	平成 28 年度	204	99	49	72.93
合 計	平成 27 年度	6,565	4,922	1,147	92.43
	平成 28 年度	5,749	4,500	955	94.90

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。
7. 「保全率（(B)+(C)/(A)）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸 倒 引 当 金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸 倒 引 当 金 引 当 率 (C)/(A-B)	
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成 27 年度	2,658	1,890	767	2,658	100.00	100.00
	平成 28 年度	2,095	1,474	620	2,095	100.00	100.00
危 険 債 権	平成 27 年度	3,689	2,997	345	3,343	90.62	50.00
	平成 28 年度	3,504	2,947	304	3,252	92.81	54.75
要 管 理 債 権	平成 27 年度	315	84	69	153	48.49	29.78
	平成 28 年度	232	126	56	183	78.60	53.07
小 計	平成 27 年度	6,663	4,972	1,182	6,155	92.37	69.92
	平成 28 年度	5,832	4,549	981	5,530	94.83	76.50
正 常 債 権	平成 27 年度	86,741					
	平成 28 年度	89,428					
合 計	平成 27 年度	93,404					
	平成 28 年度	95,260					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。



兵庫県立あわじ花さじき

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
全国信用協同組合連合会	49,532	94,964
株式会社商工組合中央金庫	16,688	10,688
株式会社日本政策金融公庫	257,502	246,349
独立行政法人住宅金融支援機構	3,658,566	3,242,780
独立行政法人勤労者退職金共済機構	55,470	52,390
独立行政法人福祉医療機構	208,195	178,910
そ の 他	36,550	29,500
合 計	4,282,504	3,855,582

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	125,516	77,739	122,396	76,955
	他の金融機関から	215,072	107,308	216,960	109,112
代金取立	他の金融機関向け	1,313	636	1,226	578
	他の金融機関から	268	119	242	94
合 計	342,169	185,804	340,824	186,740	

外国為替取扱高(取次実績) (単位：ドル)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
買 易	—	384
	輸 出	—
	輸 入	384
買 易 外	339,490	67,327
合 計	339,490	67,711

経営管理体制

リスク管理体制

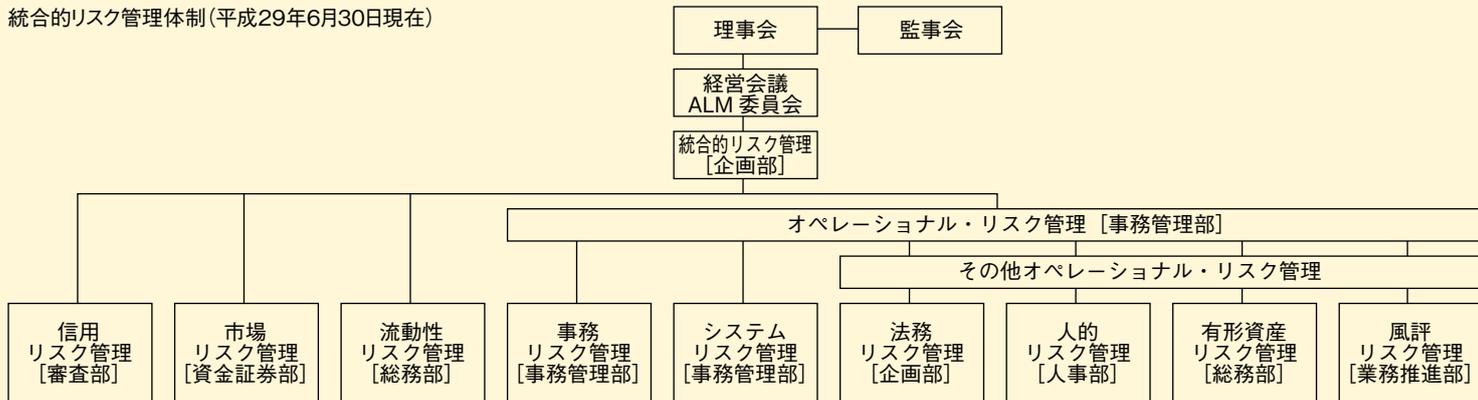
金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化に伴い、金融機関の抱えるリスクは多様化・複雑化しており、金融機関経営にとってリスク管理の重要性はますます高まっています。

こうした経営環境を踏まえ、当組合は直面する各種リスクを適切に管理し、経営の健全性を維持するため、「リスク管理態勢の強化」を経営の重点施策として位置づけ、「リスク管理基本方針」のもとに「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

1. リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、主要なリスクである「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」についてそれぞれ管理部署を定め、これらを統括部署が統合的に把握・管理するとともに、経営会議・ALM委員会で評価・検討することにより、実効性のあるリスク管理と相互牽制機能の有効性を確保しています。

統合的リスク管理体制(平成29年6月30日現在)



2. 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを目的としています。当組合では、「統合的リスク管理規程」に基づき、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクといったリスク毎にリスク量の上限を設定（資本配賦）し、それぞれの管理部署がリスク量のコントロールを行っています。

また、統合的リスク管理部署がこれらのリスク量を自己資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に経営会議やALM委員会へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しています。

3. 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないしは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当組合では資産の健全性確保を経営の重要課題の一つとして位置づけ、営業推進部門から独立した本部審査体制の整備、自己査定による信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などを通じて、信用リスク管理の高度化に努めています。また、各種研修を実施し、職員の審査能力の向上に努めています。

4. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価、商品価格等が変動することによって資産・負債の現在価値または期間収益に影響を与えるリスクのことです。

当組合では「市場リスク管理規程」や「資金運用基準」、年度毎の「資金運用方針」を定め適切な運用・管理を行っています。また、市場リスク所管部署が「市場リスク管理規程」に基づき、時価評価損益分析、感応度分析、ストレステスト等を実施するとともにVaRによりリスク量を計測しALM委員会へ報告のうえ協議するほか、リスク統括部署が運用状況等のチェック・評価を行い経営会議へ報告するなど、相互牽制機能が働く体制としています。

## 経営管理体制

### 5. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

当組合では、的確な資金ポジションを確保するため資金繰り状況を把握し、資金調達手段の確保を図っています。支払準備資産は適正な水準を確保するよう努めており、これらの状況を定期的にALM委員会に報告のうえ協議する体制としています。

### 6. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと等から金融機関が損失を被るリスクのことです。具体的には、事務ミス、システム障害、不正等の内部管理上の要因や災害、テロリズム、犯罪等の外部要因により損失が発生するリスクです。

当組合では、特に事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり「事務リスク管理規程」に基づき、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組んでいます。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、多様化・複雑化するリスクに対する管理体制の整備に努めています。その他のリスクについては、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、各部署が適切な管理に努めています。

## 法令等遵守（コンプライアンス）体制

### ■コンプライアンス体制

金融機関は、一般企業にも増して公共性が高いため、より高いレベルのコンプライアンスが求められ、顧客情報の厳正な取扱い、犯罪収益移転防止法の遵守等、多くの守るべき法令・ルールがあり、お客さまの保護が求められています。

当組合は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、理事会をはじめ経営会議等で法令等遵守に関する諸問題について協議・決定する体制をとっています。

また、法令等遵守を確実に実践するため、役員及び部長自ら誠実にかつ率先垂範してコンプライアンスに取り組むとともに、集合研修の実施と併せ、「コンプライアンス・マニュアル」や「コンプライアンス・プログラム」等を教材として職場内教育を実施し、全員が各業務において遵守すべき法令や必要とされる法務知識を理解し、日常業務に反映させるよう努めています。

### ■コンプライアンスの基本方針

#### 1. 社会的責任(CSR)と公共的使命

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。

#### 2. 信頼の確保

当組合は、法令、諸規則、諸規定の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。

#### 3. 経営の透明性確保

当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

#### 4. 人間尊重の精神

当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。

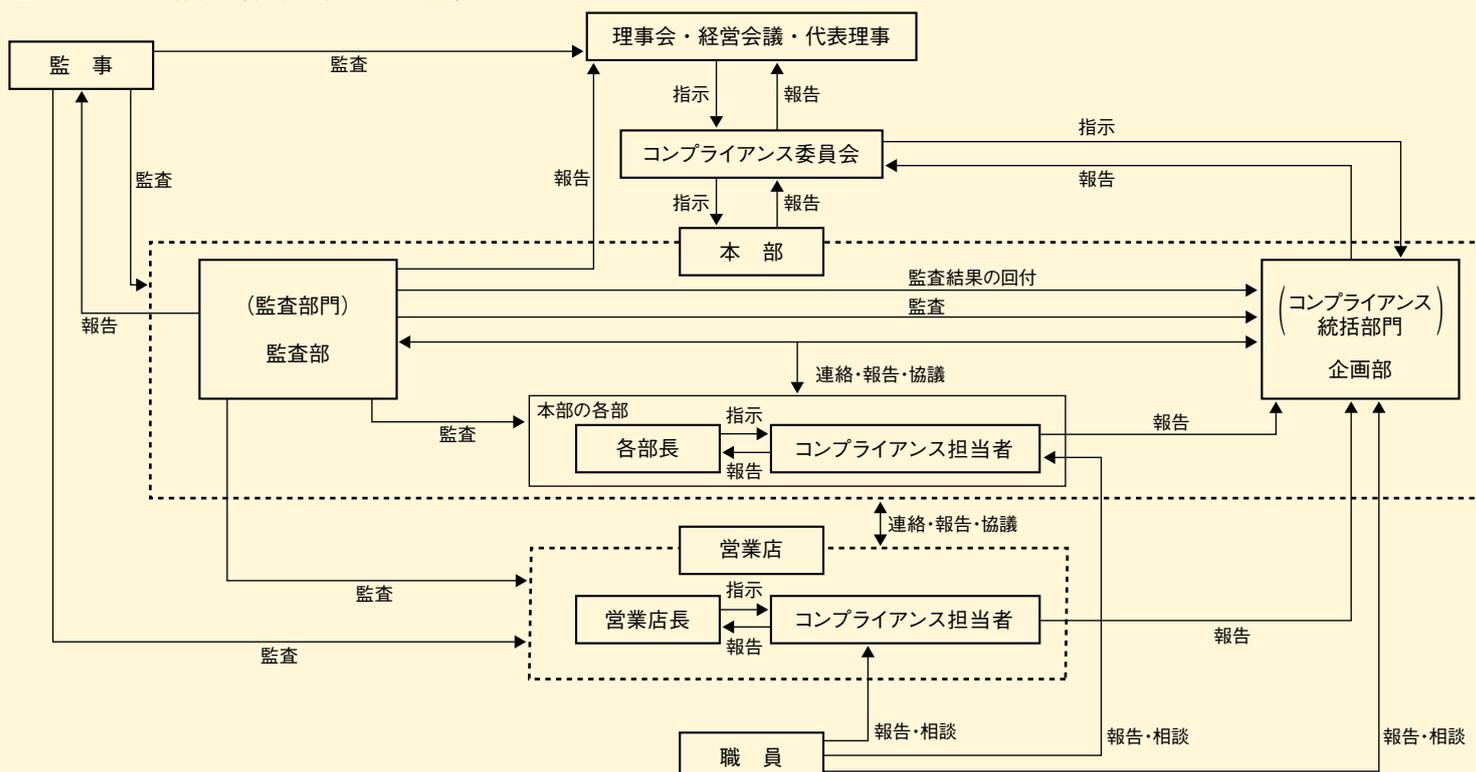
#### 5. 環境問題と社会貢献活動への取り組み

当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。

#### 6. 反社会的勢力との決別

当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

### ■コンプライアンス体制図(平成29年6月30日現在)



自己資本の充実の状況

一定性的事項

1. 自己資本の調達手段の概要		
当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金等で構成されています。なお、平成29年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。 ①発行主体：淡陽信用組合 ②資本調達手段の種類：普通出資 ③コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：1,284百万円		
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		
自己資本の充実度に関して、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を確保しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づく業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策とし、また、さらに多くの組合員（出資金）の募集を推進することにより充実を図る方針としています。		
3. 信用リスクに関する事項		
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少または消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度から分析しています。なお、一連の信用リスク管理の状況については、定期的に経営会議、理事会に報告する態勢としています。		
(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 リスク・ウェイトの判定に使用している適格格付機関は以下の4つです。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。 ○株式会社格付投資情報センター（R&I） ○株式会社日本格付研究所（JCR） ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）		
4. 信用リスク削減手法に関する事項		
信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証などが該当します。 当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。 当組合が自己資本比率の算出過程で採用している信用リスク削減手法としては、自組合預金積金、上場株式などの適格金融資産担保、独立行政法人住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）の保証があります。		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		
保有する投資信託等に内包する派生商品取引はありますが、当組合自らが行う当該取引はありません。		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する投資家に分類されます。当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しておりオリジネーターとして保有するものではありません。 当該資産のリスク認識については、市場動向、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程である「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき適正な運用・管理を行っています。		
(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 標準的手法を採用しています。		
(3)証券化取引に関する会計方針 当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しています。		
(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つです。なおエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。 ○株式会社格付投資情報センター（R&I） ○株式会社日本格付研究所（JCR） ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ○スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）		
7. オペレーショナル・リスクに関する事項		
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 オペレーショナル・リスクとは、金融機関が業務を行う上で、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、また外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当組合はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナル・リスクに区分して管理しています。また、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクを認識のうえ評価しています。		
(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 基礎的手法を採用しています。		
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項		
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や投資事業組合等への出資金が該当します。 当組合では「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき運用・管理を行っており、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク量の計測等により把握のうえ、経営会議等へ報告を行うなど適切な管理に努めています。 一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しています。		
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項		
(1)リスク管理の方針及び手続きの概要 金利リスクとは、市場金利の変動によって保有資産の価値が減少した場合に金融機関が被るリスクのことです。 当組合では、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測を行い、ALM委員会へ報告するとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。		
(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要 金利リスクについては、以下の定義に基づいて算出しています。		
計測手法	再評価法	信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、基準月のイールドカーブ（＝期間ごとの市場金利）に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量として計測する手法です。
コア預金	対象	流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
	算出方法	イ、過去5年の最低残高 口、過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高 ハ、現残高の50%相当額以上、3つのうちから最小の額を上限として算出
	満期	5年以内（平均2.5年）
	金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
	金利ショック幅	99パーセンタイル値
	リスク計測の頻度	毎月

－ 定 量 的 事 項 －  
〈自己資本の構成に関する事項〉

(単位：千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	11,746,780		11,933,916	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,274,324		1,284,809	
うち、利益剰余金の額	10,522,819		10,699,715	
うち、外部流出予定額 (△)	50,363		50,608	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	192,240		200,576	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	192,240		200,576	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	47,492		54,354	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,986,512		12,188,846	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,202	16,803	11,843	7,895
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,202	16,803	11,843	7,895
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,202		11,843	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	11,975,310		12,177,003	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	99,796,847		104,288,469	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,584,529		△5,573,028	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	16,803		7,895	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,733,256		△5,753,475	
うち、上記以外に該当するものの額	131,924		172,552	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,434,745		5,932,662	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	106,231,592		110,221,131	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.27%		11.04%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しています。なお、当組合は国内基準を採用しています。

〈自己資本の充実度に関する事項〉

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	99,796	3,991	104,288	4,171
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	106,219	4,248	109,719	4,388
(i) ソブリン向け	2,106	84	2,136	85
(ii) 金融機関向け	19,257	770	19,541	781
(iii) 法人等向け	25,810	1,032	27,523	1,100
(iv) 中小企業等・個人向け	14,809	592	14,971	598
(v) 抵当権付住宅ローン	1,188	47	1,064	42
(vi) 不動産取得等事業向け	21,681	867	25,017	1,000
(vii) 三月以上延滞等	1,006	40	1,124	44
(viii) 出資等	2,178	87	1,759	70
出資等のエクスポージャー	2,178	87	1,759	70
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,981	519	12,353	494
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	850	34	850	34
(xi) その他	4,349	173	3,376	135
②証券化エクスポージャー	28	1	3	0
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	148	5	180	7
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,733	△269	△5,753	△230
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	133	5	138	5
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	6,434	257	5,932	237
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	106,231	4,249	110,221	4,408

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。  
 6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

$$\text{〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} \\ \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)〉

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国 内	230,061	232,799	94,295	95,473	55,470	61,090	—	—	2,054	1,901
国 外	23,132	24,029	—	—	23,132	24,029	—	—	—	—
地域別合計	253,194	256,829	94,295	95,473	78,603	85,119	—	—	2,054	1,901
製造業	15,955	19,841	6,223	6,332	9,635	13,413	—	—	320	367
農業、林業	743	666	743	666	—	—	—	—	45	42
漁業	1,075	985	1,075	985	—	—	—	—	47	43
鉱業、採石業、砂利採取業	3	1	3	1	—	—	—	—	—	—
建設業	9,163	8,755	8,261	7,954	901	801	—	—	338	318
電気・ガス・熱供給・水道業	1,807	1,806	502	501	1,304	1,304	—	—	—	—
情報通信業	2,663	2,360	53	47	2,605	2,309	—	—	—	—
運輸業、郵便業	7,546	6,229	2,237	2,116	5,309	4,112	—	—	64	63
卸売業、小売業	11,611	11,748	7,902	7,740	3,708	4,007	—	—	116	66
金融業、保険業	102,177	98,260	6,816	6,321	24,577	25,873	—	—	—	—
不動産業	27,035	29,908	20,016	22,789	7,011	7,112	—	—	507	448
物品賃貸業	759	1,260	157	152	601	1,107	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	851	1,027	851	1,027	—	—	—	—	8	8
宿泊業	1,673	1,614	1,673	1,614	—	—	—	—	31	30
飲食業	2,154	2,151	2,154	2,151	—	—	—	—	323	314
生活関連サービス業、娯楽業	2,603	2,506	2,402	2,105	200	400	—	—	0	0
教育、学習支援業	26	25	26	25	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	319	279	319	279	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	2,778	2,778	2,778	2,778	—	—	—	—	21	19
その他の産業	249	191	249	191	—	—	—	—	78	53
国・地方公共団体等	34,834	37,046	12,088	12,368	22,745	24,677	—	—	—	—
個人	16,750	16,833	16,750	16,833	—	—	—	—	150	123
その他	10,409	10,550	1,006	488	—	—	—	—	—	—
業種別合計	253,194	256,829	94,295	95,473	78,603	85,119	—	—	2,054	1,901
1年以下	57,963	61,648	19,917	19,185	6,816	12,777	—	—	—	—
1年超3年以下	51,383	26,136	7,993	8,399	15,246	9,227	—	—	—	—
3年超5年以下	21,372	22,191	11,340	9,680	9,030	12,010	—	—	—	—
5年超7年以下	18,236	19,058	8,583	9,004	8,050	9,454	—	—	—	—
7年超10年以下	30,878	32,620	10,235	10,066	17,638	17,836	—	—	—	—
10年超	56,795	61,976	33,946	37,453	21,326	23,320	—	—	—	—
期間の定めのないもの	1,764	1,688	1,271	1,194	493	493	—	—	—	—
その他	14,797	11,508	1,006	488	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	253,194	256,829	94,295	95,473	78,603	85,119	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成27年度	142	152	—	142
	平成28年度	152	164	—	152
個別貸倒引当金	平成27年度	1,495	1,113	419	1,075
	平成28年度	1,113	925	592	520
合 計	平成27年度	1,637	1,265	419	1,218
	平成28年度	1,265	1,089	592	672

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

区 分	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成27年度	平成28年度
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
製 造 業	132	126	126	42	132	126	126	42	0	—
農 業、林 業	20	18	18	16	20	18	18	16	—	—
漁 業	38	39	39	40	38	39	39	40	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	261	281	281	289	261	281	281	289	—	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	27	51	51	53	27	51	51	53	—	—
卸 売 業、小 売 業	134	146	146	100	134	146	146	100	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	220	204	204	136	220	204	204	136	2	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	24	27	27	28	24	27	27	28	—	—
飲 食 業	493	97	97	93	493	97	97	93	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	21	7	7	24	21	7	7	24	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	118	110	110	97	118	110	110	97	—	—
合 計	1,495	1,113	1,113	925	1,495	1,113	1,113	925	2	0

(注) 1.当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	39,321	—	40,974
10	—	19,653	—	19,175
20	90,335	8,013	88,556	7,005
35	—	2,897	—	2,595
50	20,943	893	24,096	844
75	—	19,716	—	19,932
100	6,231	42,145	5,683	44,753
150	—	219	179	248
250	—	703	—	1,370
1,250	—	—	—	—
その他	—	2,119	—	1,413
合 計	117,509	135,684	118,515	138,313

(注)  
1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含みません。

<信用リスク削減手法に関する事項>

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
ポートフォリオ	—	—	—	—	—	—
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,124	6,655	1,995	1,798	—	—
①ソブリン向け	106	88	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,160	901	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	4,551	4,381	214	217	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	81	84	1,745	1,557	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1,174	1,177	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	35	23	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨その他	50	22	—	—	—	—

(注)  
1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

## 自己資本の充実に関する事項

### 〈派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項〉

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	218	173
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	445	466	445	466
(i) 外国為替関連取引	13	39	13	39
(ii) 金利関連取引	187	193	187	193
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	243	233	243	233
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	445	466	445	466

### 〈証券化エクスポージャーに関する事項〉

#### ●オリジネーターの場合

該当ありません。

#### ●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

##### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	141	—	17	—
(i) 不動産ローン	141	—	17	—
(ii) 動産ローン	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

##### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20	141	—	17	—	1	—	0	—
50	—	—	—	—	—	—	—	—
100	—	—	—	—	—	—	—	—
350	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) 不動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
2. 「1,250%」欄の(i)(ii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。  
3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

### 〈出資等エクスポージャーに関する事項〉

#### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	2,291	2,291	1,930	1,930
非 上 場 株 式 等	918	918	918	918
合 計	3,210	3,210	2,849	2,849

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日現在における市場価格等に基づいています。  
2. 他の金融機関等の資本調達手段は含めていません。

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
売 却 益	96	70
売 却 損	43	16
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

評 価 損 益	平成27年度	平成28年度
	126	230

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### 〈銀行勘定における金利リスクに関する事項〉

(単位：百万円)

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	平成27年度	平成28年度
	1,772	1,898

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。なお、当組合の金利ショックはパーセンタイル値を用いて算出しています。

## 地域密着型金融の取組状況

### 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

平成28年4月から平成29年3月末までにおける、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況は次のとおりです。

#### 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は地域密着型金融の重要な担い手として十分な役割と機能を果たすため、中小企業金融円滑化法が終了した現在においても、下記のとおり貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

##### ◎ 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申し込み・相談への対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業・小規模事業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収などによりご返済が困難となった場合には、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」及び下記の当組合本部「お客様相談室」において、貸付条件の変更等の申し込み・ご相談に応じます。

【お客様相談室】

窓口：淡陽信用組合 業務推進部

電話番号：フリーダイヤル 0120-17-2616（携帯電話からは0799-25-2616）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び当組合の休業日は除きます）

##### ◎ 経営革新等支援機関としての支援について

当組合は、平成25年2月1日付で近畿経済産業局、近畿財務局より経営革新等支援機関の認定を受けており、認定支援機関としてお客様の経営改善計画の策定支援等を通じて経営改善、事業再生への支援を行います。

##### ◎ お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの新規融資及び既往の債務に係る貸付条件の変更等に関するお申し込み・ご相談に対して迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解・経験・資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

##### ◎ 地域金融円滑化への対応措置「貸付条件の変更等の実施状況」

貸付条件の変更等を行った中小企業・小規模事業者の状況等は次のとおりです。（平成29年3月末時点）

項 目	件 数	金額（百万円）
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	9,501	128,166
うち、実行に係る貸付債権	9,358	127,038
うち、謝絶に係る貸付債権	54	514
うち、審査中の貸付債権	15	169
うち、取下げに係る貸付債権	74	443

（注）件数・金額は法施行日（平成21年12月4日）以降、上記基準日までの累計です。また、件数は債権単位、金額は申込み時点における債権金額です。

#### 中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業・小規模事業者の経営改善等に関する相談・指導等に対応するため、外部専門家や外部機関との連携による態勢整備に努めています。なお、外部専門家や外部機関との連携状況は次のとおりです。

##### 【外部専門家・外部機関との連携状況】

- 兵庫県中小企業団体中央会（「しっかいや中央会」（外部専門家）、公益財団法人ひょうご産業活性化センター（「兵庫県よろず支援拠点」（外部専門家）との連携により、取引先の経営面や労働面に関して相談業務を通じた支援を行っています。
- 経営革新等支援機関に認定された顧問税理士との連携により、取引先の経営改善計画の策定支援等を行っています。
- 中小企業再生支援協議会との連携により、取引先の経営改善支援を行っています。
- 兵庫県信用保証協会との連携による「経営サポート会議」の開催により、取引先の経営改善支援を行っています。
- バンクミーティングの開催・参加等、他金融機関との連携により取引先の経営改善支援を行っています。

#### 中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合は取引先の創業、新規事業、事業拡大、事業承継、経営改善等に関して積極的な支援を行っています。なお、平成28年度における新規融資、経営改善支援等の取組実績は次のとおりでした。

##### 新規融資の取組み状況

###### 【総貸出金ベース】

（単位：百万円）

	定 義	平成28年度上期実績		平成28年度下期実績		平成28年度通期実績	
		金額	先数	金額	先数	金額	先数
新規融資	企業及び個人に対する新規の貸出金 （住宅ローン、個人ローン含む）	20,656	1,635	17,397	1,679	38,053	3,314
うち成長分野	医療・介護・エネルギー・農業・漁業	514	15	604	18	1,118	33

###### 【中小企業・小規模事業者向け貸出金ベース】

（単位：百万円）

	定 義	平成28年度上期実績		平成28年度下期実績		平成28年度通期実績	
		金額	先数	金額	先数	金額	先数
新規融資	創業・開業・事業拡大・事業承継・ 事業支援等を含む新規の運転設備資金	15,076	693	14,585	672	29,661	1,365
うち成長分野	医療・介護・エネルギー・農業・漁業	47	3	40	3	87	6

##### ◎ 創業・新規事業支援

新規独立開業や取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、プロパー融資、政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資の活用等により対応していますが、創業・新規事業支援機能等の更なる強化を図るため、補助金制度の活用、企業の将来性や技術力を的確に評価できる専門レベルの人材育成、政府系金融機関・兵庫県信用保証協会・商工会・地方公共団体等との連携、公益財団法人ひょうご産業活性化センターの活用などに取り組んでいます。

###### 【取組実績】

・平成28年度における創業・新規事業支援先に対する貸出実績は22先の456百万円でした。

###### 【取組事例】

・太陽光発電事業に参入する取引先の設備資金需要に関連し、ABL等の活用により3先に対して91百万円の支援を行いました。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

### ◎ 成長段階における更なる支援

当組合は取引先企業の成長段階における支援として、ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援や営業店における取引先企業への継続的な訪問、コンサルティング機能の提供等を通じて事業拡大のための支援を積極的に行っています。

#### 【取組実績】

・平成28年度における当組合取引先企業の成長支援に関する貸出実績は、20先の980百万円でした。

### ◎ 成長基盤強化支援資金

当組合は、日本銀行による成長基盤強化に向けた貸出制度「成長基盤強化を支援するための資金供給」を活用し、日本銀行が成長基盤の対象としている19分野に対して積極的な支援を行いました。

#### 【取組実績】

・平成28年度における成長基盤強化を支援するための資金供給実績は、66件の2,408百万円でした。

### ◎ 経営改善支援

地域密着型金融機関として地域の中小企業の育成や健全化を推進するため、事業再生や改善が見込まれるお客様に対して経営改善計画策定のための支援や計画の実現に向けた取り組みとして、外部認定支援機関（顧問税理士、公認会計士、保証協会、中小企業再生支援協議会、他金融機関）との連携によりお客様の経営改善支援に取り組んでいます。なお、貸出条件変更先等のお客様であっても償還能力の向上が見込まれる場合には、新規の信用供与も積極的に行っています。

#### 【取組実績】

・外部認定支援機関との連携による経営改善支援の取組状況（平成29年3月31日現在）

連携認定支援機関名	支援先数
中小企業再生支援協議会	7先
顧問税理士	3先
保証協会（経営サポート会議）	32先

・平成28年度における経営改善支援先への積極的な支援の結果、ランクアップした先は23先でした。

### ◎ 事業承継支援

当組合は中小企業・小規模事業者が抱えている事業承継に関する相続や後継者問題などの経営課題に対して積極的な支援を行っています。

#### 【取組実績】

・平成28年度における事業承継支援に関する貸出実績は、3先の42百万円でした。

### ◎ コンサルティング機能発揮のための研修の実施

当組合はお客様の経営支援に資するため、当組合役職員のコンサルティング能力の向上、コンサルティング機能発揮のための研修を実施しています。

#### 【平成28年度における研修実績】

年度を通して融資実務者向け研修を延べ28回実施し、特に入組5年以内の若手職員の審査能力向上に努めました。また、融資統括役席者については、ベンチマーク、ローカルベンチマークなどの事業性評価に関する内容やビジネスマッチングなどをテーマとした研修に取り組みました。これらの研修を通じて取引先企業の事業内容や特性、成長の可能性などを適切に評価し、的確な助言や積極的な支援が出来るよう努めてまいります。

## 地域の活性化に関する取組状況

当組合は地域の面的再生への積極的な参画として、地方公共団体や商工会、各種団体との連携により、取引先企業の経営支援を積極的に行っています。また、6次産業化支援のため、平成26年1月に「みなとキャピタル㈱」等との提携により「ひょうご6次産業化ファンド投資事業有限責任組合」を設立しています。なお、平成28年度における地域経済の活性化に関する取組実績は次のとおりです。

#### 【取組実績】

・水産加工業者24先に対し365百万円、素麺業者16先に対し102百万円、青果業者24先に対し230百万円の支援を行いました。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に、真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

### 【「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況】

項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
新規に無保証で融資した件数	3 件	4 件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.09%	0.12%
保証契約を解除した件数	0 件	1 件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0 件	0 件

地域に貢献する淡陽信用組合の経営姿勢

当組合は、中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合で兵庫県一円を営業地区とし、地域の中小企業・小規模事業者や住民が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」を基本理念とする協同組織金融機関です。

中小企業・小規模事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としています。

また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでいます。

融資を通じた地域貢献

当組合は、担保・保証に過度に依存することなく「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応し、また経営者以外の第三者の個人的連帯保証人を求めないことを原則として、中小企業・小規模事業者や個人に対する円滑な資金供給を行い、地域経済の振興と地域社会の発展に貢献できるよう努めています。

◎利用者区分別・使途別の状況

平成29年3月末の貸出先数及び貸出残高は、次のとおりです。

区 分	貸出先数(先)	貸出残高(百万円)	内 訳
事業者	3,688	65,327	設備資金 44,173百万円 運転資金 50,297 〃 (住宅ローン 11,025百万円) (消費者ローン 5,948 〃 )
個人	6,540	16,779	
地方公共団体	8	12,365	
合 計	10,236	94,471	

◎地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、兵庫県や神戸市等の中小企業・小規模事業者向け制度融資の取扱窓口指定されており、平成29年3月末の取扱件数及び貸出残高は次のとおりです。

制度融資名	取扱件数(件)	貸出残高(百万円)
兵 庫 県 長期資金	490	2,804
兵 庫 県 短期資金	57	419
兵 庫 県 経営安定化資金	362	2,736
兵 庫 県 その他制度融資	632	4,059
神 戸 市 制度融資	72	141
その他市町 制度融資	51	139
合 計	1,664	10,301

外部機関との連携による経営相談事業等

当組合は兵庫県中小企業団体中央会や公益財団法人ひょうご産業活性化センターと連携し、経営相談事業やセミナーの開催等を通じて取引先の経営力向上のためのお手伝いをさせていただいています。

◎ 経営相談事業

中小企業・小規模事業者支援の取組みとして、兵庫県中小企業団体中央会や公益財団法人ひょうご産業活性化センターとの連携により、販路開拓、人材育成、新事業展開、助成金制度の活用など様々な経営課題に関する経営相談事業を行っています。

○兵庫県中小企業団体中央会との連携

兵庫県中小企業団体中央会が運営している「しっかいや中央会」との連携により、コーディネーター（中小企業診断士など）が当組合取引先へ訪問し、「しっかいや中央会移動相談会」と題する個別相談会を実施しています。なお、平成28年度は延べ33先からの相談を承りました。

○公益財団法人ひょうご産業活性化センターとの連携

公益財団法人ひょうご産業活性化センターが運営している「兵庫県よろず支援拠点」との連携により、コーディネーター（中小企業診断士）を当組合にお招きし、個別相談会を実施しています。なお、平成28年度は取引先3先からの相談を承りました。

◎ セミナー等の開催

○「平成28年度補正革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募説明会

平成28年11月28日に兵庫県中小企業団体中央会から講師をお招きし、「平成28年度補正革新的なものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募説明会を開催しました。本説明会では公募要領と申請書の記入方法をテーマとして、当組合の取引先のほか一般の方を含め、15名の方にご参加いただきました。



ものづくり補助金説明会

◎ 淡陽信用組合年金友の会

「淡陽信用組合年金友の会」は、当組合で公的年金をお受取りになっている方々の親睦を図るため昭和 58 年 5 月に発足し、会員の皆様には、お誕生日プレゼントの贈呈や観劇ツアーへのご案内を毎年行っています。

なお、平成28年度における観劇ツアーの開催は次のとおりでした。

- ・平成28年10月6日、大阪新歌舞伎座における「福田こうへい公演～一歌入魂～」の観劇ツアーに、山崎・佐用・一宮支店の会員112名の方にご参加いただきました。
- ・平成28年11月9日、なんばグランド花月における「吉本新喜劇」の観劇ツアーに、赤穂支店の会員40名の方にご参加いただきました。
- ・平成29年2月28日、大阪城ホールにおける「にっぽん演歌の夢祭り」の観劇ツアーに、淡路地区（洲本市・淡路市・南あわじ市）の会員314名の方にご参加いただきました。



年金友の会 観劇ツアー



淡陽会 ゴルフコンペ



淡陽レディースクラブ

◎ 淡陽会

「淡陽会」は昭和 61 年 1 月に発足し、当組合のお客様同士がゴルフを通じて親睦を深める会です。地区ごとに組織されており、毎年定期的にコンペを開催し、会員の皆様にゴルフプレーを楽しんでいただいています。

なお、平成 28 年度におけるゴルフコンペの開催は次のとおりでした。

- ・淡陽会洲本地区が6月22日、9月28日、12月13日、3月22日に洲本GCでコンペを行い、延べ99名の会員の方にご参加いただきました。
- ・淡路市淡陽会が4月13日、7月14日、11月16日に淡路CCでコンペを行い、延べ107名の会員の方にご参加いただきました。
- ・南あわじ淡陽会が4月20日、7月30日、11月2日に洲本GCでコンペを行い、延べ153名の会員の方にご参加いただきました。
- ・西はりま淡陽会が11月9日にアイランドゴルフガーデン千草でコンペを行い、39名の会員の方にご参加いただきました。

◎ 淡陽レディースクラブ

「淡陽レディースクラブ」は、洲本市に在住する取引先のご婦人の親睦を図るため昭和 61 年 10 月に設立され、旅行や観劇、食事会などの行事を行っています。

なお、平成28年度における活動状況は次のとおりでした。

- ・平成28年4月26日、大阪新歌舞伎座において浅丘ルリ子さん、水谷八重子さん、山本陽子さんが共演する「三婆」の観劇と、その後の神戸メリケンパークオリエンタルホテル内にあるテラスレストラン「サンタモニカの風」での夕食会に、21名の会員の方にご参加いただきました。
- ・平成28年12月2日、洲本市小路谷の「ホテルニューアワジ」での総会を兼ねた夕食会に、24名の会員の方にご参加いただきました。

情報提供活動

当組合は知的サービスの一環として、お客様のお役に立つ有益な情報を提供することに努めています。

◎ 淡陽ニュースの発行

取引先をはじめ地域の皆様の幸せと発展に寄与することを目的に、昭和 60 年 5 月以来、広報紙「淡陽ニュース」を各家庭ならびに事業所向けに年 4 回（毎回約 7 千部）発行しています。

掲載記事は、取引先や当組合のトピックス、商品のご案内、警察キャンペーンなど、バラエティーに富んだ興味あふれる内容となっています。

◎ 情報誌「ボン・ビバーン」の配布

平成 11 年 4 月に創刊された生活情報誌「ボン・ビバーン」を隔月で取引先の方へ配布しています。この情報誌は、一般社団法人全国信用組合中央協会が監修するもので、小冊子でありながらも内容が大変充実していると好評を得ています。

◎ 情報誌「すこやかさん」の配布

「すこやかさん」は、年金世代の健康と暮らしの情報誌として年 4 回、「淡陽信用組合年金友の会」の会員の方へ配布しています。この小冊子には、年金をはじめ、健康、趣味、税金など身近な生活情報が掲載されています。

《苦情処理措置》

当組合は、お客様により一層ご満足いただけるよう本部に「お客様相談室」、営業店に「ご相談窓口」を設置し、お取引にかかる苦情等（※）を受け付けていますので、お気軽にお申し出ください。

（※）苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合 業務推進部

住 所：洲本市栄町1-3-17

電話番号：フリーダイヤル 0120-17-2616(携帯電話からは0799-25-2616)

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>】

《紛争解決措置》

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は上記「お客様相談室」または下記の「一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所」までお申し出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です(東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます)。

◎一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

◎弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター(電話番号：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3581-2249)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、「夢あるくらしのパートナー」として人と人とのふれあいを大切にし、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合を目指して文化的・社会的貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

なお、平成28年度における文化的・社会的貢献活動は以下のとおりです。

◎音楽祭に協賛！

平成28年7月31日に淡路市志筑の「しづかホール」において、淡路吹奏楽連盟が「第38回淡路吹奏楽祭(兼第63回兵庫県吹奏楽コンクール淡路地区予選)」を開催し、当組合が協賛しました。

◎地元のおまつりに参加！

淡路島の夏祭りを代表する真夏の祭典「第69回淡路島まつり」が平成28年8月5日～7日にかけて洲本市の市街地を中心に開催され、当組合の役職員約100人がおどり大会に出場し、祭りムードを盛り上げました。

また、平成28年8月15日に江戸時代後期の豪商である高田屋嘉兵衛の出身地(洲本市五色町)において開催された「第37回高田屋嘉兵衛まつり」に当組合都志支店の職員が参加し、地域の人々との結びつきを深めました。



淡路島まつり おどり大会



高田屋嘉兵衛まつり

### ◎愛の献血運動に参加！

当組合は社会貢献活動の一環として、平成14年度から毎年9月3日の『しんくみの日』前後に「しんくみの日週間献血運動」を実施しており、平成28年度は約90名の役職員が愛の献血を行いました。また、当組合取引先の多数のお客様にもご協力いただき、心からお礼申し上げます。



献血運動



ピーターパンカード寄付金贈呈式

### ◎「しんくみピーターパンカード」への取組み

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供達とその家族の心と身体の健全な育成を支援するカードです。信用組合業界と信販会社が協力して実施している寄付金活動であり、ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が各地の信用組合を通じて子供達の健全育成を支援する団体や福祉施設に寄付されます（※カードご利用者に負担をおかけすることはありません。）。

当組合は平成14年度からこの活動に取り組んでおり、平成28年度は淡路市志筑の児童養護施設「聖智学園」に寄付金を贈呈しました。

### ◎清掃活動の実施

当組合の職員相互の親睦団体である「淡陽しころ会」が、同会の行事として平成28年11月5日に店舗周辺の道路や公共施設の清掃活動を実施しました。



清掃活動



淡陽講演会



地域貢献型再生可能エネルギー事業推進協定

### ◎講演会の開催

当組合は地域社会の繁栄と発展に寄与するため、昭和53年から毎年定期的に外部の著名人を講師としてお招きし、様々なテーマに沿った講演会（「淡陽講演会」）を開催しています。

平成28年度は、11月16日に（株）日本旅行西日本営業本部個人旅行営業部担当部長兼「おもしろ旅企画ヒラタ屋」代表としてご活躍されている平田進也氏をお招きし、「ほんまもののサービスとはこれや!!～全てはお客様の笑顔のために カリスマ添乗員本音で語る～」と題して当組合本店5階大ホールで開催しました。

### ◎地域との連携

当組合は平成28年6月1日に姫路市と「成長分野ビジネスプラン事業化推進事業に係る連携協力に関する覚書」を締結しました。この事業は先端技術や次世代エネルギーなどの成長分野に関する新製品・新技術の開発から販路開拓までを示したビジネスプランの事業化を支援し、中小企業の成長分野への参入を促進する取り組みです。

また、平成28年11月8日に洲本市、龍谷大学、PS洲本(株)、淡路信用金庫との間で「地域貢献型再生可能エネルギー事業の推進に関する協定」を締結し、洲本市と龍谷大学が「城学連携事業」の一環として取り組んでいる「地域貢献型再生可能エネルギー事業」を支援しています。この事業は、地域の資源を活用して再生可能エネルギーを生み出し、事業で得られた利益を地域のために活用するという取り組みです。

### ◎高齢者支援に関する取組み

当組合は、地域で暮らす高齢者を見守り、緊急時の連携を密にするため、洲本市と「高齢者見守り事業に関する協定」を結んでいます。同事業では洲本市内の金融機関や生活協同組合コープこうべなど8事業者が提携しており、お客様の自宅を訪問した際、認知証の兆候や異変に気づいた場合等に、市へ連絡することで地域の高齢者を支援します。また、宍粟市とも同様の協定を結んでいます。

### ◎6次産業化ファンドへの出資

当組合は平成26年1月1日に（株）みなと銀行、（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、みなとキャピタル（株）と共同で農林漁業者等による6次産業化を支援するファンドを設立しています。本ファンドは農林漁業者とパートナー企業である2次・3次産業者の共同出資による会社のうち、6次産業化法に基づく認定を受けた会社に対して出資をしています。

# ●法定開示項目記載頁一覧

★印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、  
☆印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

項 目	掲載頁
ごあいさつ	1
当組合の概要	2
<b>【概況・組織】</b>	
事業方針	3
だんようのあゆみ	3
トピックス	3
★役員一覧（理事及び監事の氏名、役職名）	3
★会計監査人の氏名または名称	3
組合員数・出資金の推移	3
★組織図（事業の組織）	4
☆総代会	4～5
★店舗等のご案内（事務所の名称、所在地）	6
<b>【主要事業内容】</b>	
★主な事業の内容	7
預金商品のご案内	7
融資商品のご案内	8
各種サービス業務のご案内	9
主な手数料のご案内	9～10
<b>【業務に関する事項】</b>	
★事業の概況	11
業務純益	16
★経常収益	17
★経常利益	17
★当期純利益	17
★預金積金残高	17
★貸出金残高	17
★有価証券残高	17
★総資産額	17
★純資産額	17
★単体自己資本比率	17
★出資総額、出資総口数	17
★出資に対する配当金	15、17
★職員数	3、17
<b>【主要業務に関する指標】</b>	
★資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	16
★業務粗利益及び業務粗利益率	16
経費の内訳	16
★受取利息及び支払利息の増減	16
その他業務収益の内訳	16
役員取引の状況	16
★資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高	18
★総資金利鞘等（資金運用利回り、総資金利鞘）	18
★総資産利益率（総資産経常利益率、総資産当期純利益率）	18

項 目	掲載頁
<b>【預金に関する指標】</b>	
職員1人当たりの預金残高	18
1店舗当たりの預金残高	18
★預金種目別平均残高	18
預金者別預金残高	18
★定期預金種類別残高	18
財形貯蓄残高	18
<b>【貸出金等に関する指標】</b>	
★預貸率（期末・期中平均）	17
職員1人当たりの貸出金残高	18
1店舗当たりの貸出金残高	18
★貸出金金利区分別残高	18
消費者ローン・住宅ローン残高	18、30
★貸出金種類別平均残高	19
★貸出金使途別残高	19
★担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	19
★貸出金業種別残高・構成比	19
代理貸付残高の内訳	21
<b>【有価証券に関する指標】</b>	
★預証率（期末・期中平均）	17
★有価証券種類別残存期間別残高	19
★有価証券種類別平均残高	19
<b>【経営管理体制に関する事項】</b>	
★リスク管理体制	21～22
★法令等遵守（コンプライアンス）体制	22
★苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	32
<b>【財産の状況】</b>	
★貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	12～15
☆財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	15
★法定監査の状況	15
★貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	17、26
★貸出金償却額	17、26
★有価証券の時価等情報	17
★リスク管理債権及び同債権に対する保全額	20
★金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	20
★自己資本の充実の状況	23～27
<b>【その他業務】</b>	
内国為替取扱実績	21
外国為替取扱高（取次実績）	21
<b>【その他】</b>	
☆報酬体系	16
☆「経営者保証に関するガイドライン」への対応	29
<b>【地域貢献に関する事項】</b>	
☆地域密着型金融の取組状況	28～33
★中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	28～29
☆地域貢献	30～33



夢あるくらしのパートナー

淡陽信用組合

<http://www.danyo.co.jp>

